

○松本妙子委員長

前回に引き続き、委員会を開会します。

10款教育費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○山田潤教育総務部長

それでは、決算書の394ページ、395ページをお願いいたします。10款教育費について御説明いたします。

10款教育費は、予算現額99億584万3000円に対し、支出済額が89億2813万6144円で、継続費通次繰越が2億574万円、繰越明許費が1億7112万4000円のため、6億84万2856円の不用額となっております。

1項教育総務費は、予算現額14億8473万5095円に対し、支出済額が14億891万9069円で、繰越明許費2766万円のため、4815万6026円の不用額となっております。

主なものとしたしましては、402ページ、403ページをお願いいたします。事業別区分欄、下から2つ目、児童生徒育成支援事業に4159万余円の支出で、いじめ問題への対応や不登校に関する相談、生徒指導の充実、特色ある教育活動など、学校への支援に要した経費でございます。

次の404ページ、405ページ、事業別区分欄一番上、学力向上支援事業に5189万余円の支出で、学力向上に向けた事業改善と、子供たちの基礎的、基本的な知識の定着を図るため、授業改善アドバイザーの派遣や、岸和田市学力調査、放課後学習支援などの実施に加え、子供の学習保障のための学習支援員の配置に要した経費でございます。

その2つ下、特別支援教育事業に2億1352万余円の支出で、配慮が必要な子供への支援を行う介助員や特別支援教育支援員の配置、支援相談を行う際の発達相談員の派遣のほか、学校園における備品の購入などに要した経費でございます。

次の406ページ、407ページ、事業別区分

欄一番上、読書活動事業に3097万余円の支出で、学校における読書活動をさらに推進するための学校司書の配置などに要した経費でございます。

410ページ、411ページをお願いいたします。2項小学校費は、予算現額26億5989万7822円に対し、支出済額が22億3984万2607円で、継続費通次繰越が4574万円、繰越明許費が1億1402万6000円のため、2億6028万9215円の不用額となっております。

その主なものとしたしましては、次の412ページ、413ページ、事業別区分欄一番上、小学校整備事業に4億9760万余円の支出で、令和6年度までの継続事業ですが、市立小学校にLED照明設備を設置するための工事に要した経費でございます。

その2つ下、小学校就学奨励事業に1億5481万余円の支出で、これは経済的な理由で就学が困難な児童の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを援助するために要した経費です。

次の414ページ、415ページ、事業別区分欄一番下、小学校大規模改造事業に6億599万余円の支出で、小学校1校の長寿命化改修工事などに要した経費でございます。

同ページ下段、3項中学校費は、予算現額9億623万9822円に対し、支出済額が6億4629万949円で、継続費通次繰越が1億6000万円、繰越明許費が2943万8000円のため、7051万873円の不用額となっています。

主なものとしたしましては、418ページ、419ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から2つ目、中学校就学奨励事業に1億3126万余円の支出で、経済的な理由で就学が困難な生徒の保護者に対して、学用品費や修学旅行費などを援助するために要した経費でございます。

次の420ページ、421ページ、事業別区分欄、上から3つ目、中学校大規模改造事業

に6448万余円の支出で、これは中学校1校の防災機能強化工事に要した経費でございます。

同ページ中ほどになります4項高等学校費ですが、予算現額9億1267万9101円に対し、支出済額が8億7025万3575円で、4242万5526万円の不用額となっています。

その主なものといたしましては、次の422ページ、423ページ、事業別区分欄、下から2つ目、高等学校整備事業に8431万余円の支出で、主に空調整備や校内照明のLED化、エレベーター設置に向けた設計などに要した経費でございます。

少し飛びまして、426ページ、427ページをお願いいたします。同ページ最下段、5項幼稚園費は、予算現額8億5847万1146円に対し、支出済額は8億3690万2499円のため、2156万8647円の不用額となっています。

主なものといたしましては、430ページ、431ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、一時預かり（幼稚園型）事業に7497万余円の支出で、これは、子育て家庭を支援するため、希望する園児を教育時間終了後も引き続き幼稚園でお預かりする、いわゆるアフタースクールの実施に要した経費です。

同ページの最下段、6項社会教育費は、予算現額7億9749万4014円に対し、支出済額は7億5740万941円のため、4009万3073円の不用額となっています。

少し飛びます。440ページ、441ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄一番上、郷土資料等展示事業に749万余円の支出で、城耐震補強工事に伴う展示室と収蔵庫の移転に関する計画策定などに要した経費です。

444ページ、445ページをお願いします。事業別区分欄、上から2つ目、公民館・青少年会館管理事業に1億2853万余円の支出

で、公民館等の管理業務などに要した経費でございます。

448ページ、449ページをお願いいたします。事業別区分欄一番下、図書館運営事業に1億4668万余円の支出です。これは、分館の窓口業務等の委託や図書の購入など、図書館の運営に要した経費です。

少し飛びまして、454ページ、455ページをお願いいたします。7項保健体育費は、予算現額22億8632万6000円に対し、支出済額は21億6852万6504円のため、1億1779万9496円の不用額となっています。

少し飛びます。458ページ、459ページをお願いいたします。主なものといたしましては、事業別区分欄、上から2つ目、競技スポーツ振興事業に696万余円の支出で、市民スポーツ大会の開催や備品購入に要した経費でございます。

次の460ページ、461ページ、事業別区分欄、下から2つ目、運動部活動等地域移行推進事業に172万余円の支出で、中学校の運動部活動の地域移行に向けた実証事業に要した経費でございます。

少し飛びまして、464ページ、465ページをお願いいたします。事業別区分欄、下から2つ目、総合体育館管理事業に4147万余円の支出で、これは主に総合体育館の工事、修繕に要した経費です。

次の466ページ、467ページ、事業別区分欄一番上、学校給食運営事業に13億1758万余円の支出で、学校給食用食材の購入に係る賄い材料費のほか、小学校14校と給食センターでの給食調理業務等の民間委託に要した経費でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○宇野真悟委員

それでは、通告のとおり数問お聞かせいただきます。決算書414ページ、小学校パソコン整備事業並びに420ページの中学校パソコン整備事業について、併せてお伺いいたします。

小中学校における児童生徒用の端末につきましては、GIGAスクール構想の一環としてクロームブックを端末として採用し、今年度再びクロームブックに更新しており、このGIGAスクール構想の整備完了に伴い、パソコン教室のパソコンは撤去したと聞いております。

それでは、教員などが使うパソコンに関してはどうなっているのでしょうか。ウインドウズを使っているのであれば、今年ウインドウズ10がサポートを終了しますが、今後の対応についてどう考えているのかお答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

教員が現在使用するパソコンにつきましては、令和4年度にリース方式により調達したもので、OSにウインドウズ10を搭載し、出欠管理や成績管理などを行う校務用と、児童生徒の学習指導に用いる教育用の機能を備えたタブレット型またはノート型の端末となりますが、令和5年度にOSをウインドウズ11に更新しております。なお、リース契約の期間が満了する令和9年度に機器の更新を予定しております。

○宇野真悟委員

ウインドウズ11に更新済みということで、まずは安心したんですが、児童生徒はさきに申し上げたようにクロームブックを使っております。教員がウインドウズ11を利用しているということで、OSが異なっておりますが、実際の授業等での連携については問題ないのかお答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

教員が使用する端末には、児童生徒が使

用する学習用ソフトを導入しており、学習系ネットワークに接続を切り替えることで、児童生徒用端末との情報の共有、交換を行うことが可能で、OSの違いにより機能が制限されることはございません。

○宇野真悟委員

今年度から学校のICT環境整備のためのデジタル活用推進事業債が創設されました。校務用と学習者用のネットワークが統合された端末の購入費用も起債の対象となり、起債の充当率は90%で、そのうち50%が交付税措置される有利な制度であります。今後の機器更新に当たり本起債を活用する予定はあるのかお答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

お示しのデジタル活用推進事業債が創設する前であったため、現在の機器は同起債の対象とならないリース方式により調達しておりますが、令和9年度の機器更新に当たっては、本起債をはじめ、財政負担の軽減につながる制度の調査、検討を行い、より有利な制度の活用を図ってまいりたいと考えております。

○宇野真悟委員

現在の教務用のパソコンについてはリース形式となっておるが、今後の機器更新については、デジタル活用推進事業債の活用も含めて、財政負担の軽減につなげていきたいという考えを確認いたしました。

ICT機器は、為替相場の影響やトランプ関税の影響もあり価格が値上がり傾向にあるようですので、各種制度の活用をよろしく願いいたします。

続きまして、決算書422ページ、高等学校パソコン整備事業についてもお伺いいたします。

まず、産業高校に配備されているパソコンのうち、令和6年度に更新されたものはどの程度あるのかお答えください。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校においては、事務報告書の225ページの中ほどに産業高校のパソコン台数ということでお示しさせていただいているところではございますが、その中で第1情報処理室のパソコンを令和6年度に更新しております。

○宇野真悟委員

それでは、パソコンのうちウインドウズを搭載するものについては、先ほど申し上げたとおり今年の10月にサポートが終了いたしますが、学校に配備しているパソコンのOSの更新状況についてお答えください。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校におきましては、昨年度に更新しましたパソコン及び令和4年度に更新しました教務用パソコンについては、導入時からウインドウズ11を搭載しております。そのほかのパソコンについては、順次OSの更新作業を行っておりまして、現在、入替え作業を行っておりますデザインシステム科の一部のパソコンを除き、更新は終了しております。

○宇野真悟委員

現在入替え作業を行っている一部のパソコンを除いて、既にウインドウズ11への移行が完了しているということでもあります。

さて、高校においても生徒1人1台ずつのタブレット端末が整備されていますが、現在もパソコン教室においてパソコンを更新しているようですが、パソコン教室などのパソコンの今後の方向性についてどのように考えているのでしょうか。また、先ほども聞きましたけど、教務用パソコンについては、デジタル活用推進事業債の活用も含めて、今後どうしていくのかお考えをお聞かせください。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校におきましては、プログラミング

の授業ですとか、また、ビジネス文書の授業でウインドウズパソコンを必要としておりますほか、デザインシステム科ではグラフィックデザインの授業でマックのパソコンも必要とするところがございます。これらについては、今後も必要に応じて更新していく予定でございます。

また、教務用パソコンにつきましては、委員御指摘のデジタル活用推進事業債というのが今年度からできておりますので、授業と事務の両方で活用できる端末ということで整備すると、国の財政支援が受けられるというふうに聞いてございます。次回の更新時にはこういった財源の活用についても検討してまいりたいと思っております。

○宇野真悟委員

今ではどのような仕事につくとしても、学校においてはどのような学科であっても、パソコンを利用する機会は多く、小中学校に続き、高等学校でも1人1台の端末が整備されました。産業高校では、これに加え、御答弁のとおり、プログラミングや文書の作成、デザインなどのために、ウインドウズに加えてマックも必要であるということを確認しました。

ICT環境を整備することは、学校や生徒の魅力向上につながることを考えますので、今後も環境整備をよろしく願いいたします。

続きまして、決算書434ページ、青少年活動事業のうち、成人式についてお伺いいたします。

まずは、成人式の直近3年間の対象者の参加率について御説明ください。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

令和5年1月9日開催分では、対象者2019人、当日参加者が1538人で、参加率は約76.1%、令和6年1月8日開催分では、対象者2018人、当日参加者が1554人で、参

加率は約77.0%、令和7年1月13日開催分では、対象者1960人、当日参加者が1544人で、参加率は約78.8%でございました。

○宇野真悟委員

少子化の影響もあり、対象者は徐々に減少しておりますが、参加者数はほぼ横ばいで、結果として参加率が上がっているようです。

本市の成人式の参加対象者は、それぞれの年度に20歳を迎えた方、もしくは20歳を迎える方と認識しておりますが、御存じのとおり、民法に定める成年年齢は令和4年4月から18歳となっております。

大阪府が公表する令和6年度大阪府市町村「成人の日」行事一覧では、成人式を含んだ行事名となっている自治体は、本市を含め5市しかございません。行事の内容も徐々に二十歳の集いなどに変化しておりますが、今後の行事名についての本市の考えはどうなっているのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

本市におきましては、令和6年1月開催分から行事名を岸和田市成人式～はたちのつどい～としております。市民の皆様になじみがあることから、成人式との表記を残しましたが、回数を重ねるに伴い、はたちのつどいが定着していくものと考えられますので、他市事例等も参考に、お祝いの式にふさわしい名称となりますよう検討してまいります。

○宇野真悟委員

令和5年度にも同様の成人式の名称についての質問を行っております。その後、令和6年度から岸和田市成人式～はたちのつどい～となっておりますが、事務報告書238ページのとおり、あくまで本市では成人式として事業が行われております。

令和3年6月に本市が行ったアンケートによりますと、成人式の名称について、

90%以上の方がこのままでよいと回答していたということですが、このアンケートは母数が少ない上に、回答者の年齢が高かったこと、その当時、成人式に代わる名称が一般的でなかったことなどが考えられます。

さきに申し上げたとおり、本市を含む5市以外は、二十歳の集いや二十歳の誓いなどを名称として採用し、今の世の中では一般化してまいりました。名称について、そろそろ再考していただきたいと改めて要望いたしまして、質問を終わります。

○岸田厚委員

私から、まず決算書の398ページ、学校適正配置推進事業についてお伺いします。

前市長による山手地域への小中一貫校設立など、市民に混乱を与えたこの事業ですけれども、全くと言っていいほど進まないのが現状です。事務報告書の219ページに、これを打開するためにというふうなことでしょうけれども、関係校区への説明や意見交換を行ったというふうにありますけれども、地域の反応はいかがでしたでしょうか。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

関係校区へは、これまでの経緯を御説明し、岸和田市立小・中学校適正規模及び適正配置実施計画（第1期）（案）の取扱い、前市長提案の取扱い及び今後の進め方について御説明させていただきました。

地域の皆様から出た御意見としましては、校区ごとに地域の小学校を大切に思っている様々な御意見を頂きました。

適正化の取組につきましては、学校の再編の前に人口を増やすことを考えるべきではないかといった御意見や、若い子育て世代の意見を聞く必要があるのではないかとという御意見を頂きました。

○岸田厚委員

今お話があったように、様々な意見の中

で、なかなか事業としては進んでいないように思いますけれども、どうお考えですか。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

地域の方々に御説明し、懇談会を設置して意見交換をしてまいりましたが、懇談会設置に至らなかった校区もあるなど、現状、計画は進捗を見ない状態となっておりまして。

この間、現実施計画案策定時に想定していた児童生徒数の推計に変化があり、適正化対象校から外れる学校や、さらなる少子化の影響を受ける学校が生じる見込みとなりました。このため、岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針は維持しつつ、現実施計画案については修正の必要性の有無も含めて検討が必要であることから、小規模化が著しい校区を中心に、地域の住民の方々と協議を進めることとしてまいります。

また、現在市長が行っているタウンミーティングで出された御意見も参考にしていきたいと考えてまいります。

○岸田厚委員

今お話がありましたように、方針については維持しつつ、実施計画案については、修正の必要の有無も含めて検討が必要であるというような回答でありますけれども、そもそも基本方針そのものがやはり大きく市民に受け入れられていないのではないかなというふうに思うんですけれども、基本方針を見直す予定はあるのかなのかお示してください。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

基本方針は、岸和田市立小中学校等規模及び配置適正化審議会の答申、政策決定会議での決定、パブリックコメントなどの手続を経て策定したものでございます。この基本方針で示した適正規模、適正配置の必要性や考え方、対象とする学校の規模など

は変わるものではなく、基本方針を見直す予定はございません。

○岸田厚委員

ないということですが、校区に説明に行き、一番大きなところで問題になっているのは、小規模でもいいから残してほしいというような、そういった声もたくさんお聞きしています。また、東葛城小学校なんかは小規模特認校として、今は存在しているわけですよね。そういったことがこの方針にとってやはり大きくずれているのではないかなという感じが私はします。

今後、小中学校の本当の意味での適正化をするのであれば、やはり地域ごとに違った方針を持たないと進まないのではないかなというふうにも感じるわけですが、その辺において、この基本方針があるがゆえに、なかなか各校区に入っていっても話し合いがうまくいかないというふうに感じるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

基本方針があるためにというお話なんですけれども、校区の皆様としっかりお話して、この事業を進めていけたらと考えてございます。

○岸田厚委員

教育長に最後お尋ねしますけれども、今、こういった形で全然進まない状況の中で、教育委員会としてはこの方針をあくまでも堅持しようとしているのかお示してください。

○大下達哉教育長

この間、住民説明会あるいは地域懇談会等々で市民とも協議を進めてまいりました。そんな中で対象校となっている校区の方々からは、小学校というのは地域と非常に密接に結びついているので、地域のにぎわいが廃れるという観点から残してほしいという御意見や、教育の内容についても、小規

模のほうが一人一人の子供たちに目が届きやすいので、その教育がふさわしいという御意見が中心でございます。

ただ、我々が基本的に教育の観点から小規模校の課題として考えております、その考え方は基本的に変わっておりませんで、やはり学校として一定の集団規模を確保した上で、多様で子供たちが主体となった学びを展開していくことが必要ということから、この基本方針の考え方というのは不変のものであるというふうに理解しております。ただ、個々の対象校については、児童生徒数の推計に現実大きな乖離が生じたりということもございますし、また、十分地域の方とも協議が必要ということでございますので、個別の実施計画については、引き続き地元と十分協議しながら、ふさわしい解決策を見いだしていきたいというふうに考えております。

○岸田厚委員

今お話がありましたように、基本方針は変わらないということです。この事業は、地域の人たちがどういった形で最終判断するのかというのは大きな課題だというふうに思います。強引に進めることなく、地域ときちんと話し合いをしながら、どういった形の学校の在り方がいいのかということをもう1回きちんと話をさせていただきたいというふうに思います。

また、佐野市長においても、今、タウンミーティングで様々な校区に出かけて、この問題というのも課題として上がっているというふうに思います。ぜひ市長としてもこの基本方針について、もう1度どういった形がいいのか検証し直していただくことを求めて、この質問を終わります。

次に、決算書464ページのスポーツ振興課の市民体育館管理事業について質問いたします。

令和6年度も修繕費ということで計上されています。これは、中央体育館の劣化が激しく、毎年の修繕だけでは追いつかない状況になっているんだというふうにも思います。市民からは中央体育館は廃止せずに建て替え等を進めてほしいという要望も受けていますけれども、今、中央体育館の老朽化についてどのようにお考えでしょうか。また、中央体育館の利用者についてもお示しください。

○仲村英二スポーツ振興課長

委員御指摘のとおり、中央体育館は、昭和41年に供用されてから今年で59年が経過しておりまして、毎年必要な補修は行っているんですけども、施設の老朽化は進んでいる状況でございます。

中央体育館は、市民スポーツ大会を含む市民の専用使用であったりとか、あとスポーツ教室であったりクラブ活動等で年間約6万人の利用者がございまして、大変稼働率が高い施設となっているところです。

今後は、ほかの施設との複合化も含めまして、その在り方を検討していきたいというふうに考えております。

○岸田厚委員

今、中央体育館の利用者は、本当に近くで気軽に利用できる、また、自主事業なんかもやられているということで、この体育館は本当に使いやすく、総合体育館ではない、中央体育館のよさがあるということで、市民から要望されていると思います。建て替えをどうするのか早期に方針を立てて進めていく必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○仲村英二スポーツ振興課長

中央体育館ですけども、令和13年度に耐用年数の65年を迎えるというところで、中央体育館の建て替えにつきましては、できる限り早期に検討を進めていく必要がある

というふうに考えております。今年度につきましましては、昨年度に引き続いて、関係各課から構成される社会体育施設再編のプロジェクトチームがございますので、そこでの検討を進めていきたいというふうに考えております。

○岸田厚委員

佐野市長もスポーツのまち岸和田ということで、こういった市民が利用できる体育施設は必要だというふうに思います。総合体育館だけではやはり足りないということで、今、中央体育館が利用されているわけですが、こういった体育施設をきちんと残していくということをぜひ進めていただきますようお願いして、私の質問は終わります。

○高比良正明委員

それでは、決算書408ページ、人権教育・人権啓発事業についてより質問を始めます。

教職員対象の人権研修となっておりますけれども、2024年度はどのような研修を行ったのか、研修テーマや内容についてお聞かせください。

○松本真里人権教育課長

令和6年度ですが、岸和田市民病院産婦人科の医師を招聘し、生と命について、それから、アジアプレス所属のジャーナリスト玉本英子さんによる「ウクライナ 戦火に暮らす人々」と題して、平和と人権について、日本語教育の支援グループの方による外国にルーツのある子供たちの受入れと支援についての研修を実施いたしました。

また、管理職対象に、堺市の舩松人権歴史館の見学やフィールドワークなど、同問題をはじめとする人権研修を実施いたしました。

○高比良正明委員

市内の人権教育の充実に向けて、玉本さんのような戦場へも取材に行かれている方

の生きたお話を聞かれたり、本市に被差別地域がなくとも現地へ実際に赴いてのフィールドワークに行かれているのは有意義な研修と理解します。私も舩松人権歴史館へは、展示の不足について館長や学芸員らと話したこともありますので、せっかく研修に行ったんですから、そういった点も指摘してほしかったところです。

今後も教職員への研修の充実という観点では、座学の研修だけではなく、人権啓発施設や資料館等の見学や、近隣では岡山県の国立療養所邑久光明園、長島愛生園でのハンセン病に関する人権やヘイトスピーチ等の人権に関わる当事者の方々を招聘した研修も非常に有益であると考えますが、教育委員会としての見解はいかがでしょうか。

○松本真里人権教育課長

委員お示しのとおり、現地研修や当事者からの講話などは教職員にとって人権意識の向上や理解の深まりにつながると認識しております。しかし、教職員の研修については、現地へ実際に赴くとなると、研修の開催時期、出張旅費等を検討する必要があります。また、人権課題に応じた相応の講師選定、交通費など、予算執行状況の確認等、様々な条件を調整しながら研修を実施する必要があると考えております。

教育委員会としましては、近隣への現地研修やオンライン等のICT機器の活用も行いながら、当事者を招聘し、充実した人権研修となるよう検討してまいります。

○高比良正明委員

大阪府内でも十分研修できる場所もあるかと思えますし、近隣でも立命館大学国際平和ミュージアムや滋賀県平和祈念館、舞鶴引揚記念館など、資料館だけでも幾つもあり、大阪湾に入る船舶を監視した友ヶ島にはたくさんの戦跡があり、和歌山県田辺市には海洋特攻の震洋艇基地跡がある鳥の

巢平和公園、由良町には人間魚雷回天のレプリカが置かれた白崎海洋公園がありますし、同町には海軍の紀伊防備隊が設置されていましたので、1945年7月28日に由良湾で停泊中、空襲を受けて沈没し、98名が亡くなった海防艦第三十号慰霊碑もあります。

私のように回天を調べるなら訓練場であった山口県周南市の大津島まで行くべきだとまでは申しませんが、現場に立ち、同時に思いを寄せるのと座学とでは、その受け止め方は全く違うと思いますので、ぜひ現地研修を増やし、その思いを教育にも役立てていただきたいと希求します。

また、座学では、遠方の講師であればオンラインでの研修を、それでも対面研修のほうがより重要でしょうから、講師への謝金なども含めた予算の確保の充実に向けてお願いし、次の質問に移ります。

決算書414ページ、418ページ、小中学校教材器具購入事業について。2022年度から2026年度にかけて行われている第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館において図書標準の100%達成、小学校等2紙、中学校等3紙の新聞配備を目標としています。

私も2023年8月30日本会議より、決算常任委員会でも2度、2024年9月12日の決算常任委員会でも質問し、約7200万円も交付金が出ているのに、約4000万円も一般財源に取り込まれていると指摘し、改善を求めてきましたが、2024年度は普通交付税に見合った予算が措置されているのでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

第6次学校図書館図書整備等5か年計画の取組に係る経費につきましては、地方財政措置として普通交付税を算定する上での基準財政需要額に算入されております。

令和6年度の学校図書等の整備に係る本市の基準財政需要額算入額は3318万1000円

となっております。その内訳ですが、小学校図書が1734万8000円、新聞が150万3000円、中学校図書が1191万1000円、その新聞が241万9000円となっております。これに対する小中学校の学校図書及び新聞購入に係る予算額ですが、3895万円、執行額が3597万2000円となっております。

執行額の内訳を申しますと、小学校図書が1691万912円、その新聞が136万1500円、中学校図書が1640万1212円、新聞が129万8526円でございます。

○高比良正明委員

これまで交付税を一般財源に取り込まれ続けたわけですが、不用額が多少残っているというのが私は不満なんですけども、約3300万円の交付金に対して約3600万円が図書購入等に使われており、必要な財源が措置されているというふうに分かりました。

それでは、2024年度中の本市小中学校の図書及び新聞の整備状況と国の目標に対する充足率はいかがでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

学校図書につきましては、図書の拡充に必要な書架を整備するとともに、学校ごとに図書の選定及び廃棄基準を策定し、小学校におきましては1万530冊、中学校では1万1698冊の図書を購入するとともに、古くなった図書を廃棄しております。

令和6年度末の蔵書数は、小学校が21万3783冊で、標準図書に対する充足率は平均89.8%となり、前年度に比べますと3.1%増加しております。中学校の蔵書数は9万2640冊で、充足率が平均65.5%となり、前年度より8.4%増加いたしました。

新聞配備数につきましては、小学校では1校当たり3.4紙、中学校では1校当たり4.1紙となっており、国の目標を上回っております。

○高比良正明委員

それでは、1校当たり2紙以上配備されている新聞について伺います。これは教育委員会が一括で購入して配備しているのですか。また、配備する新聞はどのように選定されておるのでしょうか。

○倉橋良弥学校管理課長

図書館に配備する新聞につきましては、各校において選定いたしております。選定する新聞は各校異なりますが、一般紙だけではなく、児童・青少年向けの新聞など、児童生徒の関心が高く、学習意欲の向上につながる内容のものを選定に加えておると聞いております。また、パリオリンピック開催時には、スポーツ紙を購読した中学校もあったと聞いております。

○高比良正明委員

学校図書の蔵書数、新聞配備数について、前年度より改善されているということは確認できましたけれども、中学校の蔵書数については、目標を大きくまだ下回っております。第6次計画では2026年度を目標年としていますが、今後の整備の見通しをお答えください。

○倉橋良弥学校管理課長

小学校におきましては、標準図書数を満たす学校が数校ありますほか、全体として図書の充足が図られてきました。中学校におきましては、委員御指摘のとおり、充足率が低い状況にありまして、本年度につきましても重点的に予算を配分し、取り組んでおるところでございます。

今後、全ての学校が図書標準100%を達成できるまで、今後も予算の確保に努めてまいります。

○高比良正明委員

充足率だけで言うのであれば、10年以上たった本を残していても、冊数としては充足しているということになるわけですが、それについては廃棄も進んでいると聞

いております。やはり新しい本、話題の本こそ読みたいというふうに生徒も思うでしょうから、更新も含めて、まだまだ進めていってくださるよう伝えまして、次の質問に移ります。

決算書414ページ、外国語活動事業、及び決算書420ページ、426ページ、外国語教育事業について。まず、事業内容について詳しくお示ください。

○石井良和学校教育課長

外国語活動事業ですが、外国語活動補助員を小学校に派遣し、担任等の外国語指導の補助やティーム・ティーチングの役割を担ってございます。また、小学校の外国語担当教員や当該学年教員との事前打合せ、授業で活用できる教材やカリキュラム等の作成を行います。1日当たり、授業準備を1時間と授業補助を3時間行います。

令和6年度は、3名の補助員を小学校24校中11校に派遣し、1人当たり年間約530時間の勤務となっております。

なお、外国語活動補助員を派遣していない残りの13校につきましては、加配教員の配置または派遣を行ってございます。

○高比良正明委員

学校に限らずですが、パートのような働き方の職員への対価は相対的に安いと考えておりますので、最低賃金も上がる中で、報酬の見直し状況や、正規職員ではなく会計年度任用職員なのも含め、教育委員会の見解をお示ください。

○石井良和学校教育課長

市の雇用賃金に見合った適正な金額への見直しにつきましては、令和3年度、令和4年度については1581円、令和5年度は1639円、令和6年度は1760円、今年度は1827円と、毎年報酬の見直しを図っております。

小学校の外国語の授業時数と授業補助の

必要時数との兼ね合いや、加配教員の活用があること、また、正規教員とすることで、外国語指導の補助以外の業務が発生することから、補助員の専門性を最も生かすことのできる会計年度任用職員として勤務していただくことが現時点ではニーズに沿っていると考えてございます。

○高比良正明委員

報酬については上がっているとはいえ、外国語活動補助員の職務内容から考えても高額とは言えないと思いますし、今の最大の時給で換算しても月160時間フルタイムで働けば、約29万円あるとしても、フルタイムでは働けないということですので、官製ワーキングプアな職種かとも言えます。

補助員の希望や授業補助としての役割があるかと思いますが、正規職員として雇用することで人材確保や授業の質の向上につながる面もあると考えます。その辺りも含め、現状の評価や検討をしていただくとともに、引き続き賃金の見直しも含め、しっかりとした予算要求の上、事業の充実を図ってほしいと考えております。

続いて、中学校の外国語教育のALTについては民間委託しておりますが、ALTとして派遣されている方の人数や勤務日数と、その費用について詳しくお示してください。

○石井良和学校教育課長

内容としましては、全ての小中学校に外国語指導助手、いわゆるALTを派遣し、ネイティブスピーカーから子供たちが直接生きた英語に触れる機会を増やすとともに、英語表現の定着や自然な会話力が育まれることを目指し、7名派遣しております。

ALT1人当たりの勤務日数は、長期休業中を除き180日間としております。外国語教育事業の費用につきましては、ALT派遣業務委託料として、令和6年度は株式会

社ボーダーリンクに2221万895円で委託しております。

○高比良正明委員

金額を単純に人数で割りますと、1日当たり約1万7600円というふうになるんですけども、派遣業者の取り分というのがあります。これは一般的に3割というふうに言われておりますので、それを引きますと、1日約1万2300円ということになるわけです。時給換算すれば約1542円となって、外国語活動補助員よりも安くなるという結果です。しかも掛け持ちされているというふうに聞いておりますので、実際はもっと安い可能性もあり、日本に住んでくれて、外国語教育を担っている方への委託料としては安過ぎると思います。

ALTの処遇改善と生活安定のためには、市が直接雇用すべきではないかと考えますが、見解はいかがでしょうか。

○石井良和学校教育課長

ALTの委託料につきましては、令和5年度の1690万円余りから530万円近く増額しておりますので、一定ALTの処遇改善と人材確保につながっていると考えております。ただ、直接雇用につきましては、欠員が生じた際の代替者の確保など、そういったことが困難なため、業務委託しているところです。

○高比良正明委員

外国籍の方を正規職員の言語教員として雇用している学校もありますので、欠員はバイト扱いしているからだ、雇用の問題というふうに指摘しておきます。外国の方がワーキングホリデーでALTとして勤務してくれているとしても、そもそも日本は安倍統一教会連合政府の御加護でIMF、国際通貨基金のデータによりますと、1人当たりのGDPがG7最下位でOECD加盟国中22位、世界で38位となっており、円

で支払われるだけで、本国に比べると安い報酬となっていますし、若者は海外に行かないようなのでアングル語は不要だと考えているのかもしれませんが、必要ならば外国語活動補助員と同様、正規職員として雇用すれば、人材確保や授業の質の向上につながる面も考えられますので、引き続き、賃金の見直しも含め、しっかりとした予算を要求していただき、事業の充実を図るよう提言して、次の質問に移ります。

決算書426ページ、高等学校の外国語教育事業について。外国語教育のALTについて、民間委託を中学と同様にしておりますけれども、ALTとして派遣されている方の人数や勤務日数と、その費用についてお示しください。

○橋本純産業高校学務課長

産業高校におきましては、1名に、夏休み等の長期休業やテスト期間中を除き、おおよそ週5日勤務いただいております。その費用として、令和6年度は310万円余りを支出しております。

○高比良正明委員

先ほどの質問とも繰り返しになるんですが、外国語教育を担っていただいている方への賃金としては安過ぎないでしょうかということです。ALTの処遇改善と生活安定のためには、市が直接雇用すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○橋本純産業高校学務課長

先ほど学校教育課からもありましたけれども、それに加え、生徒の適性や指導上の必要に合わせ、その時々にはふさわしい人材を確保する必要があるというふうに考えてございまして、それについては業務委託のほうがふさわしいと考えているところでございます。

ALTの委託料につきましては、令和5年度が212万円余りですから、令和6年度は

100万円近く増額いたしたところでございまして、一定ALTの処遇改善、また、人材確保につながっているかというふうに考えております。

○高比良正明委員

先ほどの派遣業者の手数料を3割として計算すれば、職員に渡されるのは年間約210万円となりまして、より難解な外国語を教える高校のほうが、先ほどの小中学校の例で計算した約220万円より安い逆転現象が起きてしまっております。そのような兼職を強いるような雇用ではなく、本市に全精力を傾けて勤務していただくためにも、正規雇用をこれからも求めていくと伝えまして、次の質問に移ります。

決算書424ページ、全日制高等学校管理事業について。産業高校の図書室の経費について質問します。2023年9月13日、2024年9月12日と、毎年決算常任委員会で産業高校の図書室について質問し、図書や新聞の購入費については一定の改善がなされたようですけれども、市の予算以外にも、公益財団法人大阪コミュニティ財団の助成金やPTA会費からの支出があると聞いております。8月25日に、本市の中学校で校舎2階の多目的室の床をフローリングにする費用にPTA会費約80万円をPTA総会で承認を得ず、保護者の指摘を受けるまで、市の財産にする寄附採納の手続も踏まず、事実上、学校の第2の財布として使っていたというふうに報道されております。

たしか昨年の決算常任委員会で、教育に必要なものをPTA会費で買っているのは地方財政法第27条の4で、市町村が負担すべきものを住民に対し、直接であると間接であるとを問わず、その負担を転嫁してはならないとの文言に対して違法だと指摘しましたが、まだそれは続けられているのでしょうか。

○橋本純産業高校学務課長

P T A会費からの支出についてでございますが、産業高校では、図書室の利便性向上のため、蔵書管理システムの費用を支出しております。これは毎年、P T A総会に予算と決算をお諮りし、了承を得た上で支出しております。

○高比良正明委員

報道の中学校の例と高校は違うんだということは今言いたかったんでしょうけども、P T A自体が、法などを理解した上で了承したのかということは首をかしげるわけです。そもそも図書室の蔵書管理をP T A会費という名目で保護者負担にするのに違法性はないと、今回もまた答弁するのでしょうか。公費で予算化すべきではないのでしょうか。

○橋本純産業高校学務課長

地方財政法では、義務教育課程の学校における建物の維持修繕の経費については、住民負担を禁じるという規定がございますが、本件はそれに該当しないこと、また、P T Aの総意に基づくものであることから、違法性はないというふうに考えてございます。

蔵書管理システムは、図書室の利便性を向上し、生徒が読書に親しみやすい環境をつくるための経費ですので、必要な予算の確保については努めてまいります。

○高比良正明委員

この議論というのはもう不毛な議論ですので、ぜひ佐野市長にはちゃんと予算をつけてくださいよというふうにお願いするところですけども、P T A総会で毎年の決算常任委員会でのやり取りを提示して、子供を人質に保護者は取られているとは言え、保護者が本当にP T A会費の流用を認めているのか、直接ここからは尋ねるべきでありますし、そんなに学校を支援したいとい

うのであれば、毎年産業高校に多くの寄附も集まり、部活動、商品開発クラブが開発したふるさと納税商品など、転売ヤーが出るぐらい人気商品となるはずですけども、そんな話はなかなか聞かれませんので、学校側の理屈をP T Aに押しつけているだけではないかとの疑念は拭えません。なぜ違法性がないのか、使途報告時に欺罔していないのか、法的根拠も含めて今後も追及していくことを宣言して、次に移ります。

決算書444ページ、公民館・青少年会館管理事業について。備品購入費では、備考欄に庁用器具費と機械器具費が記載されていますが、図書購入費の決算額についてお示しください。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

公民館・青少年会館管理事業では、令和6年度の図書購入費の予算計上はございませんでしたので、決算額はゼロ円でございます。

○高比良正明委員

2024年3月22日の本会議で、特に図書館のない山手地域で有真香会館などの公民館図書費を新設することを要望しておりますけれども、予算措置のない中、市民センター内の公民館を除く各地区公民館の利用者向けに用意されている図書の購入費はどのように捻出されているのでしょうか。また、当初の貸出し状況についてもお示しください。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

各館の運営協議会にお支払いしている施設運営業務委託料からの支出や、地域の皆様から寄せられる書籍の活用などをしてございます。こうした配架図書は、館内閲覧のみでの利用をお願いしている場合もございますため、貸出し冊数は令和6年度合わせて319冊でございました。

なお、公民館文庫事業といたしまして、

親子文庫の活動団体がある地区公民館4館については、別途学級講座等運営事業から図書購入費2万6910円を支出しております。

○高比良正明委員

公民館・青少年会館管理事業の委託料のところには約365万円の不用額が出ております。これを各地区館の施設運営業務委託料に図書購入費用として活用ができたのではないのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

図書の購入に充てられる各地区公民館への施設運営業務委託料の支出項目でございますその他の委託料の不用額は232円でございます。

これとは別に、約365万円の不用額は、施設維持業務委託料で生じておりまして、これは、消防用設備及び防火対象物点検業務、及び清掃業務の入札差金や、夜間等管理業務で想定しておりました超過勤務費用が結果として不用になったものでございます。いずれの項目につきましても、それらの目的を変更して図書購入費用に充てることは困難でございます。

○高比良正明委員

項が違うので流用できないということは理解しましたが、公民館、特に図書館のない山手の公民館が図書館代わりに利用されているということも事実であり、この問題も粘り強く取り組むと伝えまして、次の質問に移ります。

決算書448ページ、図書館運営事業について。図書館の取組を情報発信しておりますマジミエ図書館Z通信が2024年8月から更新されていませんが、更新はしないのでしょうか。また、同通信でもイベントの情報発信をしていましたけれども、参加者同士が交流できるイベントの開催状況について教えてください。

○宇野義文図書館長

マジミエ図書館Z通信は、図書館の取組をできるだけ多くの市民の皆様に御紹介することを目的として、2021年7月に第1号を発信し、直近の更新は2024年8月に第13号となっております。

このマジミエ図書館Z通信は不定期に発信しているものですが、次号となる第14号につきましては、現在、早期発信に向けて取組を進めているところです。

次に、図書館本館では、参加者同士が本を通じて交流することを目的に、毎年、春と秋に岸和田ブックフェスタを開催しており、そこでは参加者が古本を持ち寄り、交流しながらそれらを販売する一箱古本市や人形劇、お話会、工作などが行われております。

○高比良正明委員

マジミエ図書館Z通信については、本来、宇野館長よりも、それを創設された橋本前館長がおいでなので、ほんまはそっちに聞きたいところなんですけど、それはやめときます。

図書館では、岸和田ブックフェスタを通じて参加者同士が本を通じて交流しておりますが、富山県砺波市立図書館では、図書館をお助け隊！というボランティアが集まり、図書館で活動していることを現地で聞いてまいりました。本市の図書館でも同じような取組は行われたいのでしょうか。

○宇野義文図書館長

砺波市立図書館では、図書館お助け隊！として、本棚の整理を行う美化部や花壇などの手入れを行う園芸部、本を紹介する広報部、子供たちにボードゲームなどのルールを教えるゲーム部があり、全てボランティアとして活動されておりますが、現在、本市の図書館において同じ取組はございません。

一方、本市図書館本館の取組として、今

年度の岸和田ブックフェスタでは、砺波市立図書館の図書館お助け隊！の広報部のように、思い出の本や絶対に読んでほしい本を紹介する企画のほか、ゲーム部のようにボードゲームの企画などを予定しております。

今後も参加者同士がつながりを持ちながら図書館の事業に関わっていただけるよう、交流機会の創出に努めてまいります。

○高比良正明委員

図書館が主体でやっていただいているというのは分かるんですけども、基本的に図書館というのは公民館的役割も果たすものだというふうに考えていますので、市民がつながっていただかないといかんということで、交流機会が大切だというふうに考えておられるのであれば、本市でも図書館お助け隊！のようなボランティアを募集されてはいかがでしょうか。

○宇野義文図書館長

現在、図書館においては、各事業の推進のために様々な団体や個人から御協力を頂いているところであるため、今後、本市の図書館にとってどのような体制での図書館運営が望ましいのかについて、関係者の皆様と御協議させていただきたいと考えております。

○高比良正明委員

ぜひ市民と共に歩む図書館として、さらなる市民参加を期待して、次の設備についての質問に移ります。

図書館の本館では3階に自習室が設置されていますが、そこにしかWi-Fi環境が整備されていないことや、DVDなど視聴覚機器が2階に1台しかなく、18万6000市民のまちとしては設備が貧弱過ぎると思いますが、本館1、2階のWi-Fi環境の整備や視聴覚機器の増設予定はあるでしょうか。

また、本市では2024年度予算の市民1人当たりの図書購入費が171円であり、近隣市と比較すると金額も低いことは、2024年3月14日の予算常任委員会で河合議員が、私も同年9月12日に決算常任委員会で指摘しましたが、図書購入費は増えているのでしょうか。

○宇野義文図書館長

1つ目の図書館本館におけるWi-Fi環境の整備については、令和3年度に家庭用の回線によるWi-Fi設備を3階自習室へ整備した際、1階、2階への整備も検討いたしましたが、別途新たなWi-Fi環境の整備に多額の費用が必要と判明したため、整備できておらず、現時点において整備予定はございません。

また、視聴覚機器の増設については、新たに視聴覚ブースの増設スペースがないことが課題となっております。

次に、図書購入費の増額については、図書館としても多くの図書の購入を希望するところではございますが、現在の図書館及び分館の蔵書スペースに余裕がないため、一定数以上の図書の購入は困難な状況でございます。

なお、現在、新図書館本館整備に向け、庁内関係部局と検討を行っているところであり、その検討過程の中で、館内全体のWi-Fi環境の整備や視聴覚ブースの増設、蔵書スペースの充実などについてもしっかりと取り組んでまいります。

○高比良正明委員

今の宇野館長の答弁を、ぜひ市長と大下教育長には、新図書館建設のときの宿題が山積みになっているよということで、具体的な今の話ですから、お聞きになっておいていただきたいと思います。

いかに本市の図書購入費が貧弱かということは、最後に申し上げますけども、図書

館の役目を公民館が一定果たしているということは先ほども申し上げたとおりで、図書館から遠い山滝校区や東葛城校区で本を読める環境づくりをするためにその地域に移動図書館なかよし号を巡回することはできないでしょうか。

○宇野義文図書館長

移動図書館は、令和3年度まで市内の各地域ステーションを巡回しておりましたが、図書館分館の整備に伴い、各地域ステーションでの利用者数が減少傾向であったため、現在は各地域ステーションを巡回せずに、主に山手地区の小学校10校へ巡回しております。

また、各地域ステーションへ巡回していた当時は、牛滝の谷地域では田治米団地まで、葛城の谷地域では天神山町までの巡回コースであり、山滝校区や東葛城校区には巡回していませんでしたが、現在は、東葛城小学校や山滝小学校にも巡回しております。

○高比良正明委員

移動図書館の巡回が公民館はできないということであれば、山手の地域に図書館分館を建設するか、図書館の図書購入費を増額し、山手地区の公民館の図書を増やすことで、図書館から遠い地域での読書環境の整備を図ることができると思いますけども、市長はどのように考えていますか。

○佐野英利市長

山手地区に新たに建設する考えはないです。今後、山手地区を含め、引き続き市民の皆様の御意見を聞きながら、市民の皆様が本に親しむ機会を提供できればと考えております。

○高比良正明委員

私は公民館に図書館の予算をつけるということが現実的だというふうに考えますので、その提案を続けるとしまして、読書と

健康についてお示しします。

アメリカのイェール大学が2016年に発表した寿命に関する研究では、50歳以上の3635人を12年間追跡調査したところ、読書習慣のある人は、ない人に比べ、12年間に死亡した人の割合が約20%も低かったとあります。医学雑誌「S S M-P o p u l a t i o n H e a l t h」今年の3月号では、日本の高齢者7万人を7年間追跡した調査から、市民1人当たりの公立図書館の蔵書数が多い町ほど介護が必要となる人が少ないという論文が発表されています。

慶應義塾大学、京都大学が5月に発行した慶應義塾大学の佐藤専任講師らによる連載と同じ研究の論文も、私は読みましたけども、1人当たりの蔵書が1冊多い自治体では、要介護認定数が4%少なく、また、1人当たりの蔵書が10冊多い自治体では、要介護認定数が34%少なかったという相関関係があって、図書館や、その蔵書の充実といった文化財への公共投資が身体への健康、認知機能、社会参加の3つの側面から、本を読まない高齢者にもメリットをもたらすと考えられ、健康長寿のまちづくりに有効である可能性が示唆されております。

それを踏まえて、本市の1人当たり図書購入費171円と比べ、寝屋川市284円、茨木市304円、岸和田市の類似団体としてよく比較されます小田原市289円、逗子市335円を見れば、市の方針として市民の健康寿命を延ばすつもりはないと宣言しているに等しいとなりますので、佐野市政が高齢者を大切に思うのであれば、図書館をはじめとした文化施設の充実が不可欠だと教示して、次に移ります。

決算書398ページ、学校適正配置推進事業について。2024年度は予算額30万円に対して4万円弱しか使っておりませんけれども、学校適正配置推進課はどのような業務を行

ったのでしょうか。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

令和6年度は、地域に入っていく際に庁内全体で対応できるよう、市長部局、関係課との連絡、調整に当たるとともに、関係する12校区にこれまでの経緯や現状及び今後の進め方などを御報告いたしました。

支出の主なものは、資料作成用の用紙代やコピー代でございます。

○高比良正明委員

答弁の内容では手隙な状況ではないかと考えます。ほかの職員からも何をしているんだろうと疑念を持たれているかとも考えられます。現在、市役所内では定員割れで、各部署、人手が足りないと言われている中、兼務という形で他課の応援に行けるようにすれば、学校適正配置推進課の職員も仕事しやすいのではないのでしょうか。

○西河鉄二学校適正配置推進課長

計画の策定や方針を決定する会議などの大きな業務はないものの、児童生徒数のデータの収集や確認、進展が見られない地域との調整など、業務がございます。職員は日々これらに従事してまいりましたが、業務の状況を勘案しながら、他課への応援に行ったこともございます。

しかしながら、今後は学校の小規模化が著しい地域の皆様と、学校だけでなくまちづくりの話にも対応できるよう、庁内一丸となって協議を進めるとともに、市長が行っているタウンミーティングで出た御意見も参考に、他の地域との協議を進めるなど、業務の拡大が見込まれることから、引き続き小中学校の適正化の業務をしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。

○高比良正明委員

現在の学校適正配置推進課の状況は、先ほど岸田委員より指摘のあった基本方針、実施計画も含めまして、市長がはっきりと

適正化についてやるのかやらないのか、やるならどこでやるのか、そういうことを決めてないからこのような状況になっているというふうに考えております。

和泉市では2017年より市立南松尾はつが野学園が、今年度より市立槇尾学園が開校しておりますし、最終的に10校区全てで市民と共につくられた小中一貫校の青写真が公開されています。具体的にどこから手をつけるというふうに考えているのか、先ほどは下教育長のお考えを伺いましたので、今度は市長、お聞かせください。

○佐野英利市長

具体的な地域や方策については、この場でお答えできる段階にはありませんが、小中学校の適正化の事業は間違いなく必要であり、課題を先送りせずに、しっかりとやっていかないといけない業務であると考えております。

現在行っているタウンミーティングで出た御意見などを参考にしながら、教育委員会と共に着実に進めていきたいと考えております。

○高比良正明委員

地域の声を大切にした上で、必要であるということと言われるまでもないんですけども、立地の問題で、一昨日も岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画の後期計画が進まないと答弁があり、図書館を含めて、計画を決めねばならないと分かっている状態で市長に立候補されているわけですから、いつまでも決められないと答弁するのではなく、庁舎のように、議会で決めてほしいのであれば、そのように早く泣きついてくよう手を差し伸べて、次に移ります。

決算書406ページ、読書活動事業について。これはどのような事業内容であるか、また、報酬額及び支出額についても詳しくお示しください。さらに、小中学校全校に学校司

書を専任配置するとなれば、何名の学校司書が追加で必要になるかもお示してください。

○石井良和学校教育課長

読書活動の充実でございますが、児童生徒の読書活動を推進し、また、読書意欲を高め、豊かな読書習慣を形成するために、全小中学校に学校司書を配置しております。配置ですが、令和5年度からは2名増員し、令和6年度は21名の学校司書となり、24小学校のうち7校に専任の学校司書を、また、小学校17校と中学校11校に2校兼務の学校司書を配置しました。また、専任の学校司書は1回6時間を週4回勤務、兼務の学校司書は1回6時間の週2回勤務を2校で行っております。

学校司書は会計年度任用職員として雇用しており、令和6年度の報酬は1時間当たり1308円でございます。令和6年度ですが、報酬として2271万2496円、期末勤勉手当として793万6569円、旅費として29万2050円、図書購入費として3万4196円を支出してございます。

専任配置ですが、今年度は23名の学校司書となり、24小学校のうち11校に専任の学校司書を、また、小学校13校と中学校11校に2校兼務の学校司書を配置しておりますので、全小中学校で専任の学校司書を配置するためには、さらに12名が必要となります。

○高比良正明委員

中学校はどこも専任を置いていないということで、先ほどの本の充足率が中学校は明らかに低いというのもこういうところが原因なのかというふうに考えます。学校司書自体は国家資格ですし、当該職員の職務内容から考えても、その報酬は安過ぎますし、この職種だけではありませんが、これまた官製ワーキングプアをつくり出しているかのように考えます。過去5年間の報酬

は幾らでしょうか。

○石井良和学校教育課長

市の雇用賃金に見合った適正な金額への見直しに基づきまして、令和3年度は1007円、令和4年度は1030円、令和5年度は1147円、令和6年度は1308円、本年度は1358円と報酬の見直しを図っております。また、期末勤勉手当につきましては、年間4.6か月分支給してございます。

○高比良正明委員

政府の目標は1500円ですから、最低賃金の目標が1500円ですよ、ということは、国家資格を持っているんだから、それはもっと上回らなあかんということを考えたら、非常に安いということを分かっていたらと思います。

本来、学校司書のような専門職については、直接の正規雇用をすべきだというふうに考えますけれども、教育委員会の見解をお示してください。

○石井良和学校教育課長

本市35校に学校司書を配置するための人的確保には時間を要します。現在、御勤務いただいている学校司書にも子育て世代の方がおられ、今後も学校司書の退職、採用による世代交代が予想されます。週4日、1日6時間の雇用形態であれば働けるというお声もあり、総合的に検討した結果、現状の体制となっております。

○高比良正明委員

総合的に検討すれば、市役所の職員もそういう働き方をしたいよということであれば、そないになんのかというふうになるわけですけども。先ほど本と新聞のことでお話が出ました第6次学校図書館図書整備等5か年計画においては、司書についても決められておりまして、全ての小中学校において学校図書図書標準の達成、図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置、拡充

が求められております。学校司書の配置に関して、国からの普通交付税をどのように活用しているのか教えてください。

○石井良和学校教育課長

第6次学校図書館図書整備等5か年計画の取組に係る経費につきましては、地方財政措置として普通交付税を算定する上での基準財政需要額に算入されております。令和6年度の学校司書の配置に係る本市の基準財政需要額算入額は4613万3000円となっております。

その内訳ですが、小学校で3206万4000円、中学校が1406万9000円となっております。これに対する小中学校の学校司書配置に係る予算額は3116万3065円で、執行額は3094万1115円となっております。

○高比良正明委員

ざっと4600万円を国から支給されておるのに、まだ1500万円ほどは一般会計に取り込んでいるということです。同様に、この計画に含まれる本や新聞と異なり、人の雇用は応募していただかないと雇用すること自体ができないわけですが、103万円の壁があつて、パートタイムで働きたいとの希望があるとしてもですよ、正規雇用や会計年度職員としても時給を2000円と、正規職員並みにしても応募がないかということは問われます。

まずは専任で1校に必ず固定の司書配置が短期目標となりましょうが、学校図書館の機能強化が図れますよう、小中学校が図書館の蔵書の廃棄、更新を適切に行うためにも、特に中学校には学校司書の専任配置が必要で、その人材確保の見通しも踏まえながら、配置回数の拡充や、あるいは賃金等についてもさらなる対応を検討することを要望しまして、最後の質問に移ります。

決算書466ページ、学校給食運営事業について。8月26日に神奈川県藤沢市の児童ら

が市長に対して、一方的な武力攻撃をパレスチナに続けるイスラエル産のオレンジジュースを給食に使用しないでくださいと陳情したとの新聞記事がありました。本市の学校給食ではイスラエル産のオレンジジュースを使用しているのでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

本市の学校給食では、外国産ではなく、和歌山県、熊本県の国内産のミカンジュースを使用しています。

○高比良正明委員

外国産でなく、和歌山県は近いんですけども、熊本県はちょっと遠方ですから、お近くのやつを使ってないということと、岸和田産もミカンがありますので、本来使ってほしいというところですけど、国産で安心いたしました。

今議会でも8月28日に小西議員、8月29日に昼馬議員から、オーガニック食材や有機農産物の質問がありました。泉大津市では全国各地の有機栽培米を学校給食に取り入れ、近隣市広域で有機栽培米を取り入れることを働きかけており、私も南出市長が主催する食と農の未来を考える“食”の勉強会に8月26日に参加し、畑中市長が参加していた高石市も共同調達すると9月2日には報道されていまして。これを踏まえて、本市はどのように考えているのでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

本市の学校給食で使用している米のほとんどは、大阪府学校給食会から購入しています。大阪府学校給食会では、必要な条件を満たす全国各地の米を学校給食専用銘柄として確保しており、その条件の中に、不作時においても安定的に供給が可能であることという項目があります。それは、安定的に学校給食を運営する上で非常に大切なことだと考えております。

学校給食への有機栽培米の導入について

は、本市規模の学校給食が安定的に運営できるだけの数量の確保が可能かということが課題と考えております。一方、本市では大阪府学校給食会の米のほかに、地産地消の観点から、農薬や化学肥料の使用を通常の半分以下に抑えた岸和田市産エコ農業米を使用しているところでありまして、大阪府学校給食会からの安定的な供給確保を基本としつつ、地元産のエコ農業米の使用拡大に努めてまいりたいと考えております。

○高比良正明委員

大阪府学校給食会の分をそのまま丸っぽ泉大津市にお願いするというような話ではありませんので。そして、大阪府学校給食会としては、そんなに量が減るんやったら岸和田市には売りませんよということにならないというふうにも聞いております。ですから、大阪府学校給食会はバッファーで使っていただければということで、一応この論点からは除外いたします。

岸和田市産のエコ農業米についてお伺いします。これについて使用しているというふうに今、答弁ありましたけども、現在は、中学校より多い小学校でも1.1%程度しか使っておらないわけです。全体量から見たら非常に少ないと感じるんですが、今後、増やすというふうな予定はあるんでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

昨年度のエコ農業米の使用率ですが、先ほどおっしゃっていましたが、小学校で1.1%、中学校で0.8%となっています。回数にいたしますと、年間で1回の使用となっております。以前は年間の使用回数が多いときで15回程度実施していたこともありましたが、価格が少しずつ変動しているということもありまして、年々使用回数を減少させてきました。今後、予算の範囲内で可能であれば、回数の増加を進めたいと考えております。

○高比良正明委員

本市産のエコ農業米は、現在どこから購入されているのでしょうか。

○寺埜朗学校給食課長

J Aいずみのから購入しております。

○高比良正明委員

地元の米を使用するということは、非常によい取組だというふうに考えます。ところが、市内産のお米ということで、あえて中間業者のJ Aいずみのから買う必要はありません。市内の農家から直接購入すれば、農家も収入が増え、助かると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○佐野英利市長

学校給食で使用するエコ農業米について、各農家から直接購入する場合、安定的かつ効率的に必要な数量を納入することが難しく、大阪エコ農産物を推進し、その取りまとめを行っているJ Aいずみのから購入することが合理的であると考えております。

○高比良正明委員

1.1%なんか、そもそも誤差の範囲内なんですよ。その誤差の範囲内で安定的供給ということをやよう答弁できたなというふうには私は考えます。永野前市長は建設屋とずぶずぶやということがばれてしまったんですけど、今度の佐野市長は農業協同組合とずぶずぶだと……。

○松本妙子委員長

高比良委員、ちょっと発言に気をつけてください。

○高比良正明委員

こういう言葉というのは、一般的に民間放送でも新聞とかでも載っている言葉ですよ、癒着が激しいというふうに言い換えさせていただきます、それでは。

地元の農家と直接つながることこそが地域振興とつながるわけですよ。農協でなくて、農家の1軒1軒を大切にさせていただき

たいというふうに熱望いたします。

さて、泉大津市と高石市の共同調達への参加を市長には直接打診しておりますけども、これについてもお考えをお聞かせください。

○佐野英利市長

お示しの有機栽培米についてですが、1万4000人の児童生徒が給食を喫食する本市の場合、まずは量の安定的な確保が不可欠であると考えております。そのことを基本として、地元産のエコ農産物の利用拡大を進めていくというのは教育委員会と私も同じ考えであります。また、有機栽培米を導入する場合、現在利用している学校給食専用銘柄米と比較すると、1キログラム当たり326円の増額となり、仮に有機栽培米を全量使用した場合、年間5200万円の増額となるため、他の自治体の取組を注視しつつ、総合的に考えていきたいと考えております。

○高比良正明委員

ゼロか100かのことなんかはないんですけども。ゼロ、100の話を何でここで話すのかということと、先ほど申しましたように、大阪府学校給食会はバッファーとして使えるわけですね。そうなれば、岸和田産を使えるということは当たり前話なんです。ここは増やしますよというような話を先ほどの答弁でもあったとおりなんですけども、ようよう考えていただきたいということです。徐々にだから増やしていったらどうですかという話で、いきなり全部をそっくり替えたらどうだという、そんな話なんか一切していませんからね、そもそも。

先日は乗り気の回答をお話の中で、平場の中ですけども、あったわけですよ。ところが、今の話を聞いていたら、農協から高比良の話に乗るなどと言われ……。

○松本妙子委員長

高比良委員、すいません、途中で申し訳

ないんですけど、議案からちょっとそれてきているように思います。答弁を求めるような、来年度のこととかね。ちょっと多いので、要望として止めてください。それと、議案からだんだんそれてきているように。気をつけてください。

○高比良正明委員

いずれにせよ、国防というような観点から見ても、食料を守るということは非常に大事です。南出市長も畑中市長もその考えを持って、全国の農家と両市の市民の食を守ろうというふうに考えております。

1993年合意のウルグアイラウンドで日本は米の輸入を自由化しました。5キロ当たりの米価は1995年の2609円より2022年には1969円に下がっています。昨年より米の価格が暴騰した際、米農家の時給は10円とも言われました。佐野市長の今の答弁は、高齢化と、作れば作るほど損をするという農家の怨嗟に唾棄するもので、命の大切さを思い知るときが来ると農家の代弁をして、質問を終わります。

○友永修委員

事務報告書228ページ、教育センター管理事業の子どもサポートルームについてお聞きします。

事務報告書で確認しましたが、子どもサポートルームの利用人数が695名となっておりますが、この利用人数について、もう少し詳しくお示してください。

○石井良和学校教育課長

子どもサポートルームエスパルについてお答えいたします。

委員お示しのとおり、昨年度、エスパルの利用人数は695名でございます。これは延べ人数となっております。実人数に直しますと、19名のエスパル通級生、19名の体験生、合計38名でございます。学年別では、小学校1年生が1名、4年生が3名、5年

生が8名、6年生が2名、中学校1年生が7名、2年生が12名、3年生が5名です。

○友永修委員

実人数が38名であることを理解いたしました。

本市の不登校の児童生徒数と比べると、利用人数はかなり少なく感じます。それらのことも含め、本市の不登校の状況を鑑みた課題等についてお示しをお願いします。

○石井良和学校教育課長

本市の不登校の状況や教育センターの立地から、この利用人数が十分ではないことも考えられるため、昨年度より、出張エスパルと題し、春木市民センターにおいて月2回程度活動を行ってございます。

なお、本年度10月よりは、他の市民センターにおきましても出張エスパルを行う予定です。そのほかとしまして、オンラインエスパルや体験エスパル、社会見学など、様々な取組を行い、子供たちの居場所づくりや状況把握等、改善に努めているところです。

○友永修委員

今後でもできる限り多くの不登校に悩む子供や保護者の支えとなるような取組をお願いいたします。

エスパルの利用人数が十分でないことも考えられると答弁にもありましたが、不登校の子供や保護者の方々がこのエスパルのことを十分に知らないという可能性はないでしょうか。

○石井良和学校教育課長

委員お示しのとおり、不登校の子供たちや保護者がエスパルのことを十分に知らない可能性があるため、従来からは、市のホームページでの掲載だけでなく、10月を目的に、小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒全員と保護者宛てにチラシを配付する準備を進めているところです。

この取組により、子供たちや保護者のエスパルに対する認知を高めるだけでなく、学校からの紹介もしやすくなると考えます。また、連絡先も記載しておりますので、子供たちや保護者からの直接的な相談を聞くことで、岸和田市教育委員会としても対応の幅を広げていきたいと考えてございます。

○友永修委員

エスパルのチラシを配布して認知を高める取組の準備を進めているという御答弁を頂きました。児童生徒や保護者にエスパルという居場所があることを知らせることはいい取組だと考えます。

その上で、春木市民センターにて月2回程度行われている出張エスパルを他の市民センターでも行うとのことではありますが、過去の定例会の一般質問でエスパルの複数か所設置を要望しており、前向きな答弁も頂いていたと記憶しております。現在の取組状況についてお示しをお願いします。

○石井良和学校教育課長

エスパルの複数か所設置につきましては、エスパルの周知を進めながら、ワン・ステップ・デイや出張エスパルの参加状況、参加者や子供たちのニーズ、立地、施設の確保、安全面等、状況や実績を基に総合的に設置の必要性や設置場所を判断していきたいと考えてございます。

○友永修委員

ただいま御答弁いただきましたが、エスパルの複数か所設置については、これまでの状況から、なかなか進展しているとは思えないような御答弁が続いていると思っております。総合的に判断するとの答弁ですので、いい結果が出ることを大いに期待したいと思います。今後も不登校に悩む児童生徒や保護者の支えになるよう、また、子供たちの居場所づくりができるよう、引き続きの取組をお願いし、この質問を終わります。

ます。

次に、事務報告書231ページの学力向上支援事業、授業改善アドバイザーの配置についてお聞きします。

学力向上については、これまで何度も質問させていただき、教育委員会としても様々な事業や支援策で学力向上に努力していただいております。令和6年度は、授業改善アドバイザーとして退職教員を21校へ、大学教員を18校へ配置されております。実施校において授業の見学及び助言、研究討議への参加、校内研修における指導助言等を行ったとのことですが、実際にどのような助言、また指摘などがあったのか、また、それをどのように学力向上の改善策につなげているのかお示しをお願いします。

○石井良和学校教育課長

授業改善に向けまして、希望する小中学校に大学教授または退職教員が務める授業改善アドバイザーを派遣してございます。アドバイザーは、個々の教員の授業を参観し、学習意欲を高める発問の工夫について助言を行ったり、経験の浅い教員に対して授業づくりに関する教員の相談に乗ったりしております。また、教員全体を対象とする校内研修の講師としても助言を行います。

退職教員のアドバイザーには、経験年数の浅い先生方の授業を参観いただきまして、OJTの役割も担っていただいております。また、専門的な見識をお持ちの大学教授のアドバイザーからは、他地域の好事例の紹介や、多角的な助言を頂いております。それによりまして、学校は、各校の研究テーマに精通したアドバイザーからの助言を参考に研究推進を行いまして、子供たちにとって魅力ある授業づくり、学校づくりに努めることができます。目的としましては、先生方の授業力が上がることで、子供たちの学力向上を目指してございます。

○友永修委員

先生方の授業力を上げて学力向上につなげるのが目的であり、様々な活動内容をお示しいただきました。

それでは、授業改善アドバイザーを配置したことで、実際にどのような効果があったのかお示しをお願いします。

○石井良和学校教育課長

効果といたしましては、授業についての確な助言をもらえたり、児童生徒にとって分かりやすい授業につながったりなど、非常に助かっているという管理職や、経験の浅い教員からの声も多く、学校現場からのニーズは高い状況です。今後、各校からの報告書や指導主事による学校訪問を通じまして、PDCAサイクルの観点から状況を把握し、授業改善アドバイザーの効果的な配置を図り、学力向上につなげてまいります。

○友永修委員

管理職や経験の浅い教員から非常に助かっているという声が多いということです。そして、何よりも児童生徒にとって分かりやすい授業につながっているということがいいことであると思っております。

あとは、いつもこういった学力向上に関する質問をしたときの最後にする要望、お願いであります。本当にこれまで以上の学力向上の結果を出していただきたいです。全国学力テストなどで毎年上位にランクされている地域の取組と何が違うのかなど、しっかりと調査研究をしていただき、結果につなげていただきますようお願いし、この質問を終わります。

○松本妙子委員長

暫時休憩します。

○松本妙子委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。

10款教育費の質疑を続行します。

○河合達雄委員

決算書462ページ、スポーツ振興課の市民プール等管理事業で、市民プールの安全対策についてお伺いします。

文部科学省及び国土交通省が2007年3月に策定したプールの安全標準指針がありますが、詳細にわたる基準までは掲載されていません。本市はどのような安全対策を行っているのかお答えください。

○仲村英二スポーツ振興課長

本市では、市民プールの安全対策のため、管理責任者や管理補助員、監視員を対象にしまして、市民プール管理者用運営マニュアルを策定しております。具体的な内容としましては、救命講習、排水口等の確認点検、水質検査、中止決定の基準、監視及び場内巡回業務、衛生管理、事故防止、緊急時の措置等について定めているところです。

同マニュアルは、毎年度内容を協議しまして、必要に応じて更新を行っております。過去にふじみ野市や泉南市等において事故が発生した際においては、安全対策の強化を行いましたし、近年でありましたら、熱中症対策について更新を行ったところです。

○河合達雄委員

それぞれの事業における監視員等の具体的な配置基準についてお答えください。

○仲村英二スポーツ振興課長

市民の皆様を対象としている一般開放におきましては、各市民プールに管理責任者と管理補助員に加えまして、監視員を常時7名から8名配置し、監視台からの場内監視やプールサイドの巡回を行っているところでございます。

次に、学校の水泳授業や団体利用等を対象とする専用使用なんですけれども、責任者

として大人の同伴を義務づけるとともに、小学校2年生以下の子供が入水する場合は、保護者の入水も義務づけまして、子供のそばを離れないように注意喚起をしているところでございます。加えて、管理責任者と管理補助者を配置し、適宜巡回して監視業務を行っているところです。

また、小学校1年生から6年生までを対象とする初心者水泳教室におきましては、泳ぎの苦手な児童が多く参加しているため、おおむね子供3名に対して指導者1名を配置し、加えまして、管理責任者と管理補助員、監視アルバイト1名の配置であったり、消防職員による巡回も行っているところです。

さらに、民間事業者へ委託して実施する民間プール市民開放事業なんですけれども、市と民間事業者が協議の上、入水者30名に対して3名の監視員を配置するとともに、小学生以下の利用については、18歳以上の同伴者の入水であったり、同伴者1名につき子供2名までの利用とすることを取り決めているところです。

○河合達雄委員

それでは、近年、酷暑による熱中症対策が必要であると考えています。市民プールの開場の基準と令和6年度の開場実績、熱中症対策についてお答えください。

○仲村英二スポーツ振興課長

市民プールの開場につきましては、環境省が発表する暑さ指数により判断しているところです。暑さ指数というのは、湿度と輻射熱と気温の3つを取り入れた指標でございまして、33度を超えると熱中症警戒アラートが発出されます。また、環境省及びスポーツ庁は、暑さ指数が31度以上であれば、運動は原則中止、特に子供の場合は中止すべきとの方針を示しているところです。本市には環境省の暑さ指数の計測器が設置

されていないことから、前日16時現在で発表されている近隣の堺市と熊取町の両地点の翌日の暑さ指数予測に基づきまして、暑さ指数が33度以上の場合は休場とすることにしているところです。

次に、令和6年度の開場状況、開場実績なんですけども、5プール合計で110日を計画していたところですが、78日の開場ということになっております。

最後に、熱中症対策につきましてですが、中性水温以下、33度から34度までにするためのプールへの加水であったり、無料給水機の設置、保冷経口補水液等の応急対策物品の準備であったり、1時間に1回以上の休憩を取ったり、さらには日除けテントを配置するなどの休憩所の増設等も行ったところでございます。

○河合達雄委員

それでは、安全はもちろんのこと、水質も含め管理いただいておりますが、冒頭に言ったように、そもそも命を守るための監視体制などが法で定められておらず、各事業者委ねられていますし、最近でも7月28日に東京都小金井市のスポーツクラブのプールで、学童保育の体験教室中に小学校1年生の男子児童がプールに入って数分後におぼれて亡くなる事故がありました。このような事故があってはならない中、市営プールについては、市が事業者として責任を持っていますので、貸切りのときも含めて、複数の監視員配置で絶対に事故のないようよろしくお願いいたします。次の質問に移ります。

決算書456ページ、学校体育振興事業のうち、水泳指導事業業務委託について、事業内容を具体的に教えてください。

○石井良和学校教育課長

水泳は運動領域の1つであり、授業を通じて泳力向上や運動に親しむだけでなく、

生涯にわたって心身の健康を保持、促進し、豊かなスポーツライフを実現することを目指しているものでございます。

水泳指導事業業務委託は、近年、市内プールの老朽化による使用中止に伴い、水泳指導ができなくなった学校について、子供たちの水泳経験を保障するものとして、民間業者へ指導を委託するものです。受注先の施設で、天候や気温、水温に左右されることなく、年間を通してインストラクターによる専門的な指導を受けることができます。子供たちは泳力別のグループに分かれ、1グループ20人程度に対して1人のインストラクターがついて指導を行います。

令和6年度の指導時間及び回数ですが、幼稚園は60分を3回、小学校は90分を4回、中学校は100分を2回実施いたしました。

○河合達雄委員

事業内容は分かりました。水泳の民間への業務委託の中で、子供たちの安全管理は細心の注意を払うべきだと考えていますが、どのようになっているのでしょうか。

○石井良和学校教育課長

子供たちの安全管理につきましては、先ほどお伝えしましたとおり、インストラクター1人につき子供たちが20名程度のグループになるようにし、指導の際に注意が行き届くようにしております。泳力別でグループをつくるため、1グループ10名から15名程度になる場合や、泳力の低いグループにはインストラクターが2名つくこともありますが、全てのグループが同じ状況というわけではございません。

また、常時2人の監視員を配置することも受注者に義務づけており、付添いの教職員も含め、子供たちの安全に細心の注意を払ってございます。設備等におきましても、子供たちの学年や泳力に応じて水深が変更可能となっており、緊急時に備えてAED

も常備しております。

○河合達雄委員

状況によっては1グループ当たり15名程度になることや、インストラクターが2名つくこともあるということですが、受注者への委託に対し、1グループ当たり15名以下というような要項自体の改定や仕様書への記載を行い、事業を進めてはいかがでしょうか。

○石井良和学校教育課長

昨年度や今年度の実施において、子供たちの泳力向上や安全管理について、学校現場より心配な声は寄せられてはいませんが、より充実した事業にするため、委員に御指摘いただいた箇所を再考し、次年度の事業に向け、研究してまいります。

○河合達雄委員

分かりました。安全に対して様々な対策を講じていることとは思いますが、子供たちの安全管理が一番重要であることは言うまでもありません。水泳指導に当たっては、1グループに対するインストラクターを複数にしたり、1グループの人数を少人数化したりすることで安全対策につながると考えますし、泉大津市の場合、プロポーザルの仕様書段階で支援が必要な児童は介助員が水中に入って必ずつくなどについても配慮がなされていますので、次年度に向けてはその点も踏まえた民間委託になるよう要望して、質問を終わります。

○小西拓模委員

平成30年4月に岸和田市は岸和田市補助金、負担金等適正化委員会を設置し、市が交付している約130の補助金などについて、その課題の整理と見直しの方向性が提言されました。これを受け、社会教育関係団体事業補助金についても、令和6年4月から補助項目や補助割合などが変わり、現在では補助率が10分の10で交付されている団体

と、3分の2で交付されている団体が存在しています。

なお、補助率が3分の2にとどまっている団体の中には、運営の継続が危ぶまれている状況にある団体も出始めていると伺っております。つきましては、社会教育関係団体事業補助金における補助率の判断基準について、10分の10で交付されている団体と3分の2で交付されている団体の違いを御説明ください。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

団体への補助割合につきましては、補助金、負担金等適正化基本方針に基づきまして、会費収入などの自主財源がなく、市民から行事等への参加者を募り、その参加者から徴収する実費相当分や、その他カンパなどと、補助金を収入として活動する場合には10分の10、自主財源がある場合には3分の2としております。

○小西拓模委員

確認ですが、現在、補助割合が10分の10となっている団体について、補助金、負担金等適正化基本方針に基づきつつも、一部カンパ等による自主的な収入も認めながら団体の活動実態を踏まえた上で交付されているという認識でよろしいでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

御指摘のとおり、補助金、負担金等適正化基本方針に基づきまして、カンパなどによる収入も含め、団体の活動実態や運営状況の実際に合わせて交付することとしております。

○小西拓模委員

次は、現在交付されている補助金等の検証、見直しについてです。これは原則5年のサイクルで行うことというふうに伺っておりますが、補助金の交付を受けている団体の活動や運営状況などに大きな変化が生じるなどした場合には、補助割合などを含

め、補助金の交付割合などについて協議していただくことというのは可能なのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

委員御指摘のような交付対象団体の事業内容や運営状況に大きな変化が生じた場合には、適宜、補助割合等を含め協議させていただくこととなります。

○小西拓模委員

先ほども申し上げましたとおり、現在、補助率が3分の2となっている団体においては、運営の継続が危ぶまれる状況にある団体も出始めております。こうした状況を踏まえると、果たして3分の2という補助率が妥当であったのか、改めて検証する機会が必要であると感じております。

そのような中、担当課からは、運営状況が厳しくなっている団体については、必要に応じて個別に協議を行っていただけたらとお話がありました。この点については、柔軟な対応が期待できるものとして、一定の評価をしております。

また、今回、答弁調整に当たっては、私だけではなく、同じ課題に取り組んでいる高比良委員にも御協力賜りまして、担当課との間でしっかりと協議、調整を行いました。その中で、生涯学習課が補助金を交付している各団体について、不要な団体は1つもないという認識を共有できております。これは大変重要だなと私は受け止めています。

これらの団体の皆様は、いずれもボランティアとして、また、ボランティア精神に基づき、貴重な自分自身の時間を割いて、地域のため、まちづくりのために御尽力くださっている方々です。

市長にも、事務報告書238ページの下部に書かれてある7つの団体をぜひ見ていただきたいのですが、市もこうした団体が行う

事業だったり、活動だったり、助かっている部分というのは大いにあるわけですから、そうした団体への支援を減らしてしまうこと、また、減らすときの協議会で決定事項のように説明してしまっている可能性があるということは、地域をよくしたいと思ってくださっている方々の熱量やボランティアの方々のやる気を損ねてしまうということにもつながりかねないと懸念しておりますし、実際にそういう声も聞こえています。今後はそうならないように、団体の運営が現在、困難な状況ではないかの確認も含め、ぜひ一度丁寧な対話の機会を設けていただきたい、そう要望いたしまして、私の質問を終えさせていただきます。

○京西且哲委員

郷土文化課にお尋ねします。文化財保護事業と文化財保存支援事業についてお尋ねいたします。

郷土文化課の令和6年度の事務事業評価シートの資料の事業の手段の中にこう書いていまして、指定文化財の敷地の中にある樹木の伐採、除草などを行ったということが書いています。それと、今後の課題、事業の課題として、指定文化財の樹木の伐採、除草は必要最低限の部分しか対応できていないと。根本的に樹勢を落とす必要があるという項目がありまして、今後の改善ポイントとして伐採面積の拡大が必要ということになっています。その上でお尋ねしていきたいと思います。

気になっているのが、社叢、神社の森ですよね。市内には6つの社叢があって文化財の指定をしております。それぞれの社叢、現場を私も見て回ってきましたが、整備をしていいのかは別として、文化財としての管理が十分でない部分がかなりあるんですよ。その中でも6つあって、3つの社叢文化財については、市街化地域の中にある

神社であります。この地域にある社叢については住民の生活拠点が隣接しておって、この状態で十分な管理をしないまま放置していると、私はちょっと危険なように感じています。今後、文化財の保護とか活用ということを目的にする課として、この辺の社叢の管理、保存、活用の仕方についてはどのようにお考えか、まずお尋ねします。

○井上慎二郷土文化課長

指定文化財の草刈りや樹木の剪定などといいます日常管理につきましては、所有者や管理者の皆様をお願いしているところでございます。文化財保護条例におきましても、所有者は公共のために大切に保存することであるとか、管理しなければならないというふうな規定がなされてございます。

また、委員御指摘の評価シートの記載の件ですけれども、こちらにつきましては、市所有で郷土文化課が管理しております摩湯山古墳でありますとか、天神山の古墳について記載したものでございます。これらにつきまして、市が所有者として樹木伐採、除草などといった日常管理を行っておりますので、社叢につきましては、それと同様に、所有者、管理者におきまして日常管理をお願いしたいと考えておるところでございます。

○京西且哲委員

原則は分かります、おっしゃっている意味は。しかし、地域なり、管理者で及ぶ範囲と、やっぱりその域を超えているように思うんですよね、面積も広いですし。特に平成30年の台風の後、樹木が倒木であったりとか、枝が落ちたりして、その時点で管理というか日常の除草であったりとか管理が、なかなかそこまでいかない、手がつけられない状態になっているところもあるんです。

基本的には、原則は分かるんですが、どこかの時点で行政が支援する中で、一度リセットするというか、活用できるというか、住民、地域の人が社叢へ入るというか、中を散策できるぐらいまで、行政が手を差し伸べて、1回整えたほうがいいのではないかなという思いがあるんですが、この辺は全く無理なんでしょうか。その辺は検討の余地があると思っていいんでしょうか。

○井上慎二郷土文化課長

委員より今御指摘がございました、例えば平成30年の台風のときなどでしたら、大規模に6つの社叢におきまして倒木等が発生してございましたので、そちらにつきましては、緊急ということで、金額的には少なかったですけれども、補助の対象にさせていただいて、幾ばくかなり補助金を出させていただいたというところでございます。

ただ、おっしゃいますのは日常の管理になってきますので、重ねてにはなりますが、下草の除草であったりと、また、樹木の枝の剪定、伐採につきましては、所有者をお願いしたいというところでございます。

○京西且哲委員

なかなか堅いですね。よく分かるんです、言うている意味は。しかし、1回現場を見ていただいたら分かると思いますけども、1回行政が手を携えて、全て行政でせえとは言いませんよ。地域の人と一緒にって1回ちょっとやってあげてほしいなという思い。その神社を地域の財産として大切に思っておる先輩方、特にその神社で遊んだりとか、いろんな行事をした思い出のある高齢者なんかはやっぱり嘆いているんですよ。入ることすらできない。もともとはベンチがあったりとか、そういった意味で、虫を取ったりとか、何でしょう、ゆっくりしたりとかくつろいだりという部分もあったみたいです。ところが、それがかなわな

いという中で、もちろん所有者も含めて地域で協力して、年数回、清掃も含めてやっていただいているんですけども、なかなか追いつかないというのが現実なんです。

ですから、何かイベントでもいいですから、文化財である社叢を守るプロジェクトとかイベントとかを1回企画していただいて、一緒になって、一度きれいに、きれいにするというのは入れるぐらいのレベルまで。社叢というのは、自然に生えてきた樹木がうっそうと茂っているというイメージもあるんですけど、その域を超えているので、1回きれいにできるような形の何か企画を考えてほしいと思うんですけども、考えてくれませんか。いかがですか。

○井上慎二郷土文化課長

地元にとってはとても大切な財産であってということも理解してございます。ただ、1点、社叢は文化財の種類の中でも天然記念物ということになっておりますので、やはり自然のまま残るという意味合いも、そういう側面もございます。ですので、人が自由に入れるように、公園のように散歩道があって、巡回できてベンチがあって、緑陰で休憩ができてという、公園とは少し趣旨が異なってくるのかなというところがございます。

委員御指摘の部分につきましては、郷土文化課としましては、特にふだんそういった事業等は行っている課ではございませんので、また何か機会ございましたら、関係あるところとそういったお話はしていきたいと考えてございます。

○京西且哲委員

もちろん、地元がいろんな思いの中でそういう事業というか、活動を行うということになれば、ぜひ協力していただいて、できるだけのサポートをお願いしておきます。

もう1点、以前から申し上げている岸和

田市の文化財保存活用地域計画、この計画を策定するというので、今かかっていたいていると思うんですが、これも何年前やろう、もう3年ぐらい前からいろんな場面で、計画がなければ予算もつかんし、文化財の保存も活用もできない、まずは計画ありきですよという話をさせてもらっていました。現在、どのような状況でしょうか。

○井上慎二郷土文化課長

今、委員御指摘の計画につきましては、令和6年第1回定例会で御質問いただいたかと思います。こちらにつきましては、昨年度は準備が遅れまして、令和7年度、今年度は補助金の申請に間に合うことができませんでして、現在、事前の準備、骨子案の作成を行っておるところでございます。今後、補助金の申請に向けまして、大阪府や文化庁と協議を進めながら、令和8年度に計画策定が本格的に進められるよう、国の補助金の採択を目指しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○京西且哲委員

行政の計画は、まず立てていただいて、そこに予算づけをする、人もいろんなものも張りつけていくということになるので、もうこれ以上遅れないように策定していただかないと、文化財は基本的には古い歴史的なものなので、風災害で傷んだりとか、もっと早く手を入れておけばとかという後悔にならないように、ぜひよろしく願いたします。

次に、スポーツ振興課にお尋ねいたします。K I X泉州国際マラソン事業についてお尋ねします。

まず、今は実行委員会で開催しているということなので、実行委員会の組織の構成の内容、それと、この近年の令和6年も含めて、直近の予算規模というか、その辺の収支を教えてください。

○仲村英二スポーツ振興課長

K I X 泉州国際マラソンの実行委員会の構成なんですけども、今年度、実行委員会を立ち上げまして、8市4町ということで、堺市を除く泉州地域の8市4町で実行委員会を組織しまして、今年度であったり来年度のマラソンの内容について検討を進めているところでございます。

それと事業費、事業規模ということで御質問いただきましたので、最近の事業規模についてなんですけども、これが令和4年になるんですけども、こちらは直近で公道でのマラソンを実施した年になるんですが、令和4年度が1億4520万1323円になっております。令和5年度につきましては、実走ではなくてオンラインのマラソンを実施しております。こちらは2271万円ということになっております。そして、昨年度、令和6年度につきましては、りんくう公園内を実走するというのとオンラインをともに実施いたしまして、3972万5409円となっているところで。

○京西且哲委員

昨日、藤原委員から一般社団法人K I X 泉州ツーリズムビューローの広域の観光の部分の視点で話をされました。観光はDMOなんですけども、K I X 泉州ツーリズムビューローはスポーツコミッションの資格も持っていて、スポーツコミッションの資格を取れる条件のメインがこのK I X 泉州国際マラソンであったんですよね。ところが、今、課長から説明があったように、K I X 泉州ツーリズムビューローから切り離されて、今、実行委員会形式でこのマラソン大会を実行しています。なぜK I X 泉州ツーリズムビューローから切り離されたのか詳しくは知りませんが、なかなか理解もできません。

K I X 泉州国際マラソンの、岸和田市が

持っている事業の目的は何かというと、泉州地域の国際化、スポーツ振興、文化の発展、これに寄与するということで岸和田市は事業化をして持っています。しかし、先ほど説明があったように、堺から泉州地域を、公道を走る大会ではなくて、泉佐野市のりんくう公園の中を周回する大会になっています。それと昨年、その1年前はコロナがあったので、オンラインでしか大会はせず、一昨年前はオンラインでの参加と、りんくうタウンの中を周回するという形。こうなってくると、泉州地域の国際化であったりとか、泉州地域の文化・スポーツ振興であったりとかという目的から大きく外れていると思うんです、私は。ましてや実行委員会の中から堺市が抜けているということを知ると、今後、K I X 泉州国際マラソンをやっていく意味、意義がどこに見いだせるのかなという思いがしています。

そんな意味で、今後、本市としては、実行委員会の代表が泉佐野市、副代表が岸和田市になっているということなので、K I X 泉州国際マラソンを事業の目的に合致したものにしていくためには、実行委員会を含めて本市としてはどのように考えているのか、今後どう目指していくのか、ちょっとそこを説明してください。

○仲村英二スポーツ振興課長

このK I X 泉州国際マラソンをスポーツ振興課としてどのように今後考えていくかというところでございます。

委員が今、御指摘いただいたとおり、残念ながらといいますか、堺市が一旦不参加という形になっております。ただ、残りの8市4町、堺市を除く泉州地域の市町で実行委員会ということで進めておりまして、今年度のマラソンもそうなんですけども、令和8年度に実施されるマラソンにおきましては、何とかこれまで以前に走っていた

ような公道での実走のK I X泉州マラソンを復活させたいという思いで、8市4町で協議を進めているところでして、スポーツ振興課といたしましても、先ほど委員に御指摘いただいたとおり、このマラソンが復活すれば、当初の目的であった広域連携であったり、泉州地域のにぎわいであったり、国際交流の部分でまた元気を取り戻すといえますか、目的に合致した取組なのかなと思っておりますので、引き続き8市4町の実行委員会で協議を進めていきたいと考えております。

○京西且哲委員

正しいと思います、目指していく先は。しかし、道は険しいと思います。それは何かというと、1つは事業費、予算の面ですよ。オンラインであつたら一番安い。しかし、今年度、令和7年度はオンライン抜きで周回だけです。周回だけとなると、もちろん参加者はあるんですけども、前年度のオンラインでの参加者が約1600名いてるんです。これがなくなるということは、参加者の規模も少なくなる。堺市が抜けた中での事業費の確保というのかなり厳しい。

何よりもK I X泉州国際マラソンのよかったところは、堺市から大体泉州地域を走って、地域のイベント、大会であつた。ところが、堺市が抜けるようになってくると、スタート地点の堺市がない中で、どこからスタートするのも含めて、これは公認コースであつたんですけども、これも取れないということを考えると、なかなか令和8年に実走で、泉州の沿道を走ってという思いは分かるんですけど、よっぽど戦略を立てないと復活は無理やと僕は見えています。

もちろん、スポンサーも集めないかんし、それぞれの自治体からの協力金ももらえないかんし、今のところ実走じゃないので、

負担金は岸和田市は出していませんけど、以前のように実走となってくると、それなりの負担金が発生します。だから、簡単に令和8年度からと言うけど、よっぽどしっかりと戦略を考えないと、思いは分かるんですけど、しんどいなと思いながら見させてもらっています。

僕はぜひ、これは復活させてほしいと思っていますし、この泉州地域を全部走ることになると、このときだけかも分かん、まちがきれいになるんですよ。沿道にずっと関係者も含めて応援団がずらっと並ぶし、一大イベントですし、いいんですけど、何とかそこへ向けて、令和8年度はしんどいと思うけど、近いうちに堺市スタートで、泉州地域を巡って、関西国際空港の足元であるりんくうタウンまで帰ってくるようなコースで公認を取れるような、公認コースになるように、ぜひ頑張ってください。

これで大勢のボランティア、それぞれの体育振興協会であつたりスポーツ協会なり、それぞれの中学校のクラブの生徒たちがボランティアで協力してくれてやっていたので、ぜひ復活できるように頑張ってください。それも日本一のスポーツのまちを掲げる佐野市長は、副代表でありますから、しっかりと、まずは堺市が戻ってくるようにしっかりとやってほしいと思います。

○屋馬光一委員

事務報告書の65ページ、学級講座等運営事業について質問いたします。

市民センターの事務報告に（1）講座等の開設数ということで、各市民センター内の公民館事業を列記しています。ここに市立公民館・中央地区公民館の事業も掲載したほうが分かりやすいと思いますが、そうっていないのはなぜでしょうか。

○岸本佳子市民センター課長

事務報告書は、課の事業ごとに整理し、まとめたものとなっております。そのため、この事務報告書65ページにおきましては、市民センター課の決算に係る事業について報告させていただき、市立公民館・中央地区公民館の事業は生涯学習課の事業となりますので、生涯学習課のページに載せていただいております。

○屋馬光一委員

同じ公民館でも市民センター課の管轄と生涯学習課の管轄があることが分かりました。よって記載の場所も違うということも分かりました。

次の質問に行きます。山滝幼稚園について質問させていただきます。事務報告書215ページ、学校基本調査についてお尋ねします。

表にある幼稚園のうち、一番下の山滝幼稚園は園児数5名とあります。園児が大変少ない場合、近くの園と交流事業を実施しているとお聞きします。令和6年度の山滝幼稚園の交流状況をお教えてください。

○柿花真紀子教育総務課長

令和6年度の山滝幼稚園の在園児5名につきましては、近隣の山直南幼稚園の在園児5名と年27回交流事業を行いました。

○屋馬光一委員

園児にとっては、より多くの園児と触れ合うことができ、成長の過程において大変望ましいことであったと思います。山滝幼稚園は、令和7年度は休園しています。令和8年度は入園希望者がおられると聞いております。ぜひ開園していただきたいと思いますが、教育委員会は10名以上が開園の条件だと言っているようですが、条件をつけたりせず、園児募集をして、希望者がいれば再開すべきと考えますが、どうお考えでしょうか。

それと、10名以上が開園の条件というの

は令和6年度に分かっていたことでしょうか、お願いいたします。

○柿花真紀子教育総務課長

小規模化が著しい園では、他園と交流して、集団規模を大きくし、教育環境を整えてまいりましたが、園児にとっては他園への移動が負担になるなど課題がございます。

園の再開に当たりましては、一定の集団規模を確保するため、条件をつけた募集としております。条件付の募集につきましては、休園の時点で決まっていたことではございません。

○屋馬光一委員

地域の子育て中のお母さんからは、園が開園しないのではという不安の声も聞いております。私も教育委員会の今回の判断を大変残念に思います。

この件で、山滝校区長が市長と話をされたと聞いています。ただ、10名以上が集まることが開園の条件というのは、山滝校区住民はほとんど知らないところだと思います。このままでは、前市長のときと同じように不信を抱くのではないのでしょうか。今こそタウンミーティングを開くときではないのでしょうか。市長公約の地域の方々に納得してもらいながら進めていくというのを実践していただくことをお願いして、この質問を終わります。

公民館・青少年会館管理事業について質問させていただきます。決算書444ページ、事務報告書239ページです。

本市には19の公民館が設置されていて、私自身もクラブ活動などで幾つかの公民館を利用しています。各館によって施設面の違いがあることは承知していますが、業務に従事される方と利用者との何気ないやり取りで利用しやすさや愛着にも差が生じていると感じています。各館に向けて何か指示されているようなことがあるのでしょうか。

○長谷川真紀生涯学習課長兼市立公民館長

各公民館の管理運営については、どの館を御利用いただいても、利用者の皆様が差異なく快適に御利用いただけますよう、窓口業務を含め、規則等に基づいた統一的な取扱いをお願いしております。

一方、接遇のよしあしによっても満足度は大きく左右されますので、利用者に愛着を持って施設を利用していただけるよう、引き続き丁寧な対応を要請してまいります。

○昼馬光一委員

利用者に愛着を持って施設を利用していただけるよう、引き続き丁寧な対応を要請してまいりますということで、よろしくお願いしたいんですが、具体的に話をさせてもらいます。

私も卓球で毎週公民館を使用させてもらっています。毎日曜日午前9時から12時まで、また、別の公民館で土曜日の1時から4時まで利用させていただいています。公民館の開館は9時と決まっています。ただし、練習に来る方は、遅刻してはいけなとか、少しでも早く準備したいということで、9時前に集まるわけです。5人、10人と公民館の玄関に開けてくれる前に待っているわけです。この時期、非常に暑いんですが、心の中では早く開けてほしいなと思っているわけです。公民館の中に職員がいるのですから、5分か10分前かもしれませんけど、できたら開けていただきたいなと。公民館の中に入れば、外で待つよりも涼しいですし、少しでも準備が早くできるかなと思っています。

職員と使用する私たちの立場が違うかもしれませんが、できれば9時にならなくとも開けていただきたいというのが私の気持ちでございます。これも課長、部長が現地に行ってみないと分からないことだと思います。気遣いをよろしく願いしまし

て、私の質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、10款教育費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、11款災害復旧費の審査に入ります。本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書の468ページ、469ページをお願いいたします。11款災害復旧費は、予算現額1000円に対し、執行がございませんでしたので、同額が不用額となるものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、11款災害復旧費の質疑を終結いたします。

次に、12款公債費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

同じく決算書468ページ、469ページをお願いいたします。12款公債費は、予算現額50億8662万8000円に対しまして、支出済額は50億7399万3131円で、1263万4869円の不用額でございます。

内訳といたしましては、事業別区分欄一番下の元金償還事業で、支出済額が48億8943万余円、470ページ、471ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上の長期債利子償還事業で支出済額が1億8284万余円でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、12款公債費の質疑を終結いたします。

次に、13款諸支出金の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

13款諸支出金について御説明いたします。同じく決算書470ページ、471ページをお願いします。

13款諸支出金は、予算現額 3 億 5137 万 4000 円に對しまして、支出済額は 3 億 3447 万 7187 円で、不用額は 1689 万 6813 円となっております。

1 項防犯費につきましては、予算現額 3389 万 2000 円に對しまして、支出済額は 2359 万 4522 円で、不用額は 1029 万 7478 円でございます。

主なものといたしましては、事業別区分欄、下から 2 つ目、地域防犯活動支援事業で 2044 万余円の支出でございます。これは、町会・自治会等への防犯カメラや防犯灯の設置に対する補助と防犯灯の電気料金に対する補助に要した費用でございます。

2 項還付金につきましては、予算現額 3 億 1748 万 2000 円に對しまして、支出済額は 3 億 1088 万 2665 円で、不用額は 659 万 9335 円でございます。

472 ページ、473 ページをお願いします。主なものといたしましては、事業別区分欄、上から 2 つ目、墳墓返還金還付事業に 1321 万余円の支出で、これは、過去に使用許可しました墳墓の返還に對し、使用料を還付したものでございます。

事業別区分欄一番下、予防接種事業費国庫補助金償還事業に 171 万 9000 円の支出でございます。これは、令和 5 年度の緊急風疹抗体検査等事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

474 ページ、475 ページをお願いいたしま

す。事業別区分欄一番上、がん検診推進事業費国庫補助金償還事業に 15 万 4000 円の支出でございます。これは、令和 5 年度の新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

事業別区分欄、上から 2 つ目、感染症予防事業費国庫補助金償還事業に 2147 万 3000 円の支出でございます。これは、令和 5 年度の新型コロナワクチン接種に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

事業別区分欄、その下 3 つ目、感染症予防事業費国庫負担金償還事業に 1042 万余円の支出でございます。これは、令和 5 年度の新型コロナワクチン接種に係る国庫負担金の精算に伴う償還金でございます。

476 ページ、477 ページをお願いいたします。事業別区分欄中ほど、教育・保育施設運営支援事業費国庫補助金償還事業に 2263 万余円の支出でございます。これは、令和 5 年度保育対策総合支援事業費補助金、令和 5 年度子ども・子育て支援交付金事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

478 ページ、479 ページをお願いいたします。事業別区分欄、下から 2 つ目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金償還事業に 1234 万余円の支出でございます。これは、令和 5 年度末に実施した物価高騰重点支援給付金の支給事業と学校給食費の無償化事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

480 ページ、481 ページをお願いいたします。事業別区分欄、下から 3 つ目、出産・子育て応援交付金支給事業費国庫補助金償還事業に 2428 万余円の支出でございます。これは、令和 4 年度及び令和 5 年度の出産・子育て応援交付金支給事業に係る国庫補助金の精算に伴う償還金でございます。

482ページ、483ページをお願いいたします。事業別区分欄、上から5つ目、生活保護費国庫負担金償還事業に1億980万余円の支出でございます。これは、令和6年度の生活保護費に係る国庫負担金の精算に伴う償還金でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○南加代子委員

では、事務報告書57ページの地域防犯活動支援事業についてお尋ねしていきます。

前期分、また後期分として町会が設置された灯数と、また、電気料金の補助金もこちらに記載されております。

まず、防犯灯は夜間の犯罪や事故を未然に防止して、安心して住みやすいまちづくりのために大きな役割を果たしていると思います。これは、平時、そして災害時ともにそうあり続けるべきであります。そのことも踏まえ、お尋ねいたします。

令和6年度の総務常任委員会でお聞きした折に、太陽光パネルと一体型の防犯灯について、設置費用の補助対象になるとの説明を受けました。そこでお聞きいたします。現在の補助制度の内容と太陽光型防犯灯の導入状況についてお答えください。

○松田大樹自治振興課長

防犯灯補助金の制度は、町会・自治会が設置する防犯灯について、設置費用などの一部を補助することにより、安全・安心なまちづくりを推進することを目的として実施しているものでございます。

制度の内容でございますが、防犯灯の設置費用として、1台当たり7500円の補助と、防犯灯の電気代6か月分の補助を行っております。当課の補助金を活用し、太陽光電源タイプの防犯灯を設置いただいた町会・

自治会は、現在のところございません。

○南加代子委員

では、補助対象になっているにもかかわらず導入がゼロというのは、この制度が活かされていない状況だと思います。設置が進まない理由はどこにあるとお考えでしょうか。

○松田大樹自治振興課長

太陽光電源タイプの防犯灯は、様々なメリットがある反面、デメリットもございます。通常電源引込みタイプのものを設置する場合と比べて金銭的な負担が大きいこと、また、夜間に照明を点灯させるために必要な電気は、通常、日中に蓄電しますが、雨や曇りなどにより日中に十分な蓄電ができなかった場合、翌朝まで必要な電力を保てないおそれがあることなどが設置の進まない原因として考えられるものでございます。

○南加代子委員

結構なデメリットをお答えいただきました。導入が進まない理由として、費用が高いことや曇天時の蓄電不足などが挙げられておりますが、他市では既に導入されているところがございます。技術的にも改善された製品が多く存在しております。本市として、町会・自治会への積極的な情報提供は行っているのでしょうか。

○松田大樹自治振興課長

町会・自治会からお尋ねがあった際のみ情報提供を行っております。

○南加代子委員

お尋ねがあった際にのみということでしたが、やはり対象となっている以上は、前もって市からも情報提供をお願いしたいと思います。

今回の委員会でお尋ねした地域防犯活動支援事業については、制度の現状と課題を確認するとどまらず、今後の制度の方向

性や市民参加型の改善策について、今後も改めて取り上げ、お尋ねしてまいります。

防犯灯は、地域の安心感や災害時の安全確保にも資するものであり、他市では、防災倉庫前に太陽光型防犯灯を設置し、停電時の避難誘導にも活用されております。少しの明かりでも生活する中で市民の安心・安全の道しるべになっていることから、この補助制度の評価と見直しが必要だと考えます。

太陽光型防犯灯は、電気代不要、環境負荷低減、設置時にお金がかかりますが、災害対応の利点があり、本市として製品の比較や他市事例の調査を行って、町会や地域への情報提供を進めるべきと考えます。そして、市民が選べる環境を整えることが制度の信頼性の向上につながると思います。これから制度の柔軟化と情報提供の強化を通じて、地域の安全を支える防犯対策事業へと進化させていただくよう、ここで意見として申し述べておきます。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、13款諸支出金の質疑を終結いたします。

次に、14款予備費の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書484ページ、485ページをお願いいたします。14款予備費の予算現額は、4000万円に対し、充用がございませんでしたので、同額が不用額となるものでございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、14款予備費の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、歳入の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○新内利彦財務部長

決算書の12ページ、13ページをお願いいたします。左端に款の欄がございます。右のほうへ、項、予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額等の記載をしております。

16ページ、17ページをお願いいたします。16ページ下段に22款市債がございますが、1款市税から22款市債までの歳入合計が最下段に記載してございます。予算現額957億9842万2074円に対しまして、調定額は898億2035万325円で、収入済額は888億9132万4718円でございます。不納欠損額は2630万7602円で、収入未済額は9億271万8005円でございます。

内容につきまして御説明申し上げます。74ページ、75ページをお願いいたします。1款市税の収入済額は251億8097万6975円でございます。徴収率は99.00%で、前年度と比べまして3億2893万4348円、1.3%の減少でございます。

1項市民税は収入済額が104億7151万9939円で、不納欠損額は1069万8242円、収入未済額は1億3209万7713円でございます。前年度と比べまして、法人分が11.9%増加したものの、個人分が6.6%減少したことから、全体では4億6536万35円、4.3%の減少でございます。

2項固定資産税の収入済額は105億7237万1018円で、不納欠損額は535万9605円、収入未済額は7552万9437円でございます。前年度と比べまして、1億2501万3647円、1.2%の増加でございます。

3項軽自動車税の収入済額は5億1328万2922円で、不納欠損額は105万2300円、収入未済額は1287万9061円でございます。前年

度と比べまして1685万5536円、3.4%の増加でございます。

76ページ、77ページをお願いいたします。
4 項市町村たばこ税の収入済額は15億6322万1843円でございます。前年度と比べまして2559万6353円、1.6%の減少でございます。

5 項入湯税の収入済額は227万2800円でございます。前年度と比べまして22万2950円、10.9%の増加でございます。

6 項都市計画税の収入済額は20億5830万8453円で、不納欠損額は107万5499円、収入未済額は1512万3695円でございます。前年度と比べまして1992万9907円、1.0%の増加でございます。

2 款地方譲与税の収入済額は3億7696万4015円で、前年度と比べまして336万7077円、0.9%の増加でございます。これは主に4 項森林環境譲与税が増加したためでございます。

78ページ、79ページをお願いいたします。
3 款利子割交付金の収入済額は2683万5000円で、前年度と比べまして534万1000円、24.8%の増加でございます。

4 款配当割交付金の収入済額は2億9737万1000円で、前年度と比べまして8255万4000円、38.4%の増加でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金は収入済額が3億9098万9000円で、前年度と比べまして1億5996万8000円、69.2%の増加でございます。

6 款法人事業税交付金の収入済額は5億3491万1000円で、前年度と比べまして4455万4000円、9.1%の増加でございます。

7 款地方消費税交付金の収入済額は45億7201万8000円で、前年度と比べまして2億2858万4000円、5.3%の増加でございます。

8 款ゴルフ場利用税交付金の収入済額は4055万6250円で、前年度と比べまして2万1000円、0.1%の減少でございます。

9 款環境性能割交付金の収入済額は1億135万円で、前年度と比べまして340万4000円、3.5%の増加でございます。

80ページ、81ページをお願いいたします。
10 款地方特例交付金の収入済額は10億1418万3000円で、前年度と比べまして7億8691万9000円、346.3%の増加でございます。これは主に定額減税の実施に伴う減収補填分が増加したためでございます。

11 款地方交付税の収入済額は162億1902万9000円で、前年度と比べまして12億8805万8000円、8.6%の増加でございます。

12 款交通安全対策特別交付金の収入済額は2122万6000円で、前年度と比べまして158万4000円、6.9%の減少でございます。

13 款分担金及び負担金の収入済額は3億2287万1081円で、不納欠損額は306万3500円、収入未済額は2210万3489円でございます。前年度と比べまして6億6722万889円、67.4%の減少でございます。収入未済額の主なものは、保育所保育料でございます。

1 項分担金の収入済額は290万590円でございます。

82ページ、83ページをお願いいたします。
2 項負担金の収入済額は3億1997万491円でございます。主なものといたしましては、右端備考欄、上から2 目、広域福祉共同処理事務費負担金、その2 下、保育所保育料、その5 下、救急医療対策事業費負担金などでございます。

14 款使用料及び手数料の収入済額は14億2319万8488円で、不納欠損額は85万6200円、収入未済額は1713万322円でございます。前年度と比べまして2億7797万6774円、24.3%の増加でございます。収入未済額の主なものといたしましては、市営住宅使用料でございます。

1 項使用料の収入済額は10億7629万2918円でございます。主なものといたしまして

は、86ページ、87ページをお願いいたします。右端備考欄中ほどの電柱・地下埋設物等道路占用料、その3つ下の自転車等駐車場使用料、その4つ下、市営住宅使用料などでございます。

88ページ、89ページをお願いいたします。2項手数料の収入済額は3億4690万5570円でございます。主なものとしましては、90ページ、91ページをお願いいたします。右端備考欄中ほどの戸籍手数料、その6つ下、住民基本台帳手数料、92ページ、93ページの右端備考欄中ほどの家庭廃棄物処理手数料などでございます。

94ページ、95ページをお願いいたします。15款国庫支出金の収入済額は227億6518万4300円でございます。

1項国庫負担金の収入済額は181億630万2409円で、前年度と比べまして12億4077万4741円、7.4%の増加でございます。主なものとしましては、右端備考欄、下から3つ目、自立支援・介護給付費等事業費負担金、96ページ、97ページをお願いいたします。右端備考欄、上から4つ目、児童手当負担金、その5つ下、生活保護費等負担金などでございます。

2項国庫補助金の収入済額は46億2322万9357円で、前年度と比べまして15億3460万553円、24.9%の減少でございます。主なものとしまして、右端備考欄、下から9つ目、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、100ページ、101ページをお願いいたします。右端備考欄中ほどの都市計画街路整備事業費補助金、右端備考欄一番下の小学校大規模改造事業費補助金などでございます。

102ページ、103ページをお願いいたします。3項委託金の収入済額は3565万2534円で、前年度と比べまして182万4497円、5.4%の増加でございます。

16款府支出金の収入済額は69億2536万2048円でございます。

1項府負担金の収入済額は53億9842万7742円で、前年度と比べまして3億5984万3648円、7.1%の増加でございます。主なものとしまして、右端備考欄、下から3つ目、自立支援・介護給付費等事業費負担金、104ページ、105ページをお願いいたします。右端備考欄、上から7つ目、教育・保育施設施設型給付費事業費負担金、その3つ下、国民健康保険基盤安定負担金などでございます。

2項府補助金の収入済額は11億3117万6328円で、前年度と比べまして3億1059万6117円、21.5%の減少でございます。主なものとしまして、106ページ、107ページをお願いいたします。右端備考欄、上から7つ目、重度障害者医療助成費補助金、その7つ下、ひとり親家庭医療助成費補助金、右端備考欄一番下の教育・保育施設施設型給付事業費補助金などでございます。

110ページ、111ページをお願いいたします。3項委託金の収入済額は3億9575万7978円で、前年度と比べまして2155万6842円、5.8%の増加でございます。主なものとしまして、右端備考欄、下から4つ目、個人府民税取扱交付金、その3つ下、衆議院議員総選挙費等委託金などでございます。

116ページ、117ページをお願いいたします。17款財産収入の収入済額は2億6810万440円で、前年度と比べまして1億129万8183円、27.4%の減少でございます。

1項財産運用収入の収入済額は2億1998万1980円で、主なものとしましては、右端備考欄、上から2つ目から119ページの一番上にかけて記載してございます市有土地・建物貸付収入で、合わせて2億384万3351円となっております。

120ページ、121ページをお願いいたします。

す。2 項財産売却収入の収入済額は4811万8460円で、主なものといたしましては、右端備考欄下段に記載の土地売却収入で、合わせて4811万8460円でございます。

18款寄附金の収入済額は3億4476万8072円で、主なものとしましては、122ページ、123ページの右端備考欄一番上、ふるさと寄附金などがございます。

19款繰入金の収入済額は7億6608万3167円でございます。1 項基金繰入金の収入済額は3億6307万179円で、主なものとしましては、124ページ、125ページをお願いいたします。右端備考欄一番上、岸和田市ふるさと応援基金繰入金でございます。

126ページ、127ページをお願いいたします。2 項特別会計繰入金の収入済額は3億2099万9656円で、1 目国民健康保険事業特別会計繰入金から4 目病院事業会計繰入金まで、特別会計及び企業会計から一般会計への繰入金でございます。

128ページ、129ページをお願いいたします。3 項財産区特別会計繰入金の収入済額は8201万3332円で、主なものとしましては、右端備考欄、上から9 丁目、下松・八阪・上松財産区繰入金などがございます。

20款繰越金の収入済額は11億3927万3845円でございます。内訳といたしましては、右端備考欄中ほどの前年度繰越金が6億2047万1506円、その1 つ下、繰越事業費等充当財源繰越金が5億1880万2339円でございます。

21款諸収入の収入済額は21億7257万4037円で、不納欠損額は420万2256円、収入未済額は6億2785万4288円でございます。前年度と比べまして4億5862万7193円、26.8%の増加でございます。収入未済額の主なものとしましては、生活保護費返還金（63条）、生活保護費徴収金（78条）などがございます。

1 項延滞金、加算金及び過料の収入済額は1899万2369円で、これは市税延滞金でございます。

130ページ、131ページをお願いいたします。4 項収益事業収入の収入済額は6億3432万6721円で、競輪事業収入が2億8500万円、ボートレース事業収入が3億4932万6721円でございます。

5 項雑入の収入済額は14億6528万1358円で、主なものといたしましては、右端備考欄、上から6 丁目、泉州北部小児初期救急広域センター医療収入、134ページ、135ページをお願いいたします。右端備考欄、下から7 丁目、道路占用負担金、その4 つ下、学校給食費負担金などがございます。

136ページ、137ページをお願いいたします。22款市債の収入済額は39億8750万円でございます。主なものといたしましては、右端備考欄中ほど、認定こども園整備事業債、138ページ、139ページをお願いいたします。右端備考欄中ほど、消防施設整備事業債、その2 つ下、小学校整備事業債などがございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○岸田厚委員

私から、決算書の12ページ、市民税、また、123ページのふるさと寄附金について、どちらも関連ある質問なので、併せて質問させていただきます。

12ページの市民税ということですが、ふるさと納税というのは、入るほうばかりではなくて、個人が他市に寄附した場合、個人市民税から控除するといったことで、個人の市民税が減収するという事態になっていると思うんですけども、令和6年度を含む直近3 年間でどのような形で減収

となっているのか、まずお示してください。

○池宮典子市民税課長

総務省が毎年7月1日現在で実施する統計調査、市町村税課税状況等の調による実績値でのお答えになりますが、直近3年間の特例控除対象となる都道府県等に対する寄附金に係る市民税の控除額、いわゆるふるさと納税に係る市民税の税額控除額は、令和4年度は3億9823万8000円、令和5年度は4億7134万5000円、令和6年度は5億1591万7000円でございます。

○岸田厚委員

今お話がありましたように、本来、市民税に入ってきた分を控除という形で市民に還元するということで、それが令和4年度では約3億円、令和5年度では約4億円、令和6年度は約5億円ということで、年々、還付する額、市民税がふるさと納税によって減っているというふうなことがここで分かります。

令和6年度の岸和田市ふるさと寄附金の受入額は3億2867万6799円ということで、令和6年度で言えば、還付したほうが入ってくる額よりも多いという、こういった状況になっているんですけども、ふるさと納税制度について、本来の趣旨はどのようなものかお尋ねします。

○田中浩二企画課長

初めに、先ほど、ふるさと納税に係る市民税の税額控除額につきまして、市民税課から答弁ございましたが、岸和田市のような地方交付税交付団体の場合、ふるさと納税による個人住民税減収額の75%が地方交付税により国から補填される仕組みとなっております。

続きまして、ふるさと納税制度の本来の趣旨でございますが、ふるさと納税制度とは、ふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、もしくは応援する気持ちを伝え、

または税の使い道を自らの意思で決めることを可能とすることを趣旨として創設された制度となっております。

○岸田厚委員

私は、減収の分をふるさと納税で稼げというようなことは1つも思っておりません。そもそも、先ほどお話がありましたように、ふるさと納税の趣旨そのものが今、大きくゆがめられているように感じているわけです。返礼品の競争、市税収入を独自財源として市が取り組んでいる、また、市民もネットショッピングのような形でふるさと納税を使っているような、そんな嫌いがあるということで、今、岸和田市がやらなければいけないのは、先ほどの趣旨にあったように、ふるさと納税制度とは、ふるさとやお世話になった地方団体に感謝し、もしくは応援する気持ちを伝え、または税金の使い道を自らの意思で決めることを可能とするという、こういった趣旨で創設されたものでございます。

今、岸和田市は、前市長による不名誉な事態で、イメージが相当悪くなっているわけです。今やらなければいけないのは、その信頼を回復し、岸和田市のイメージを回復すること、これが一番今求められているのではないかというふうに思います。それによって岸和田市を応援しようとする多くの方々があり、ふるさと納税にもつながっていく、そのようにならないといけないというふうに私は思うので、ぜひ佐野市長においては、このふるさと納税のまず趣旨をきちんと市民にも伝えていただくのと同時に、やはり多くの人たちに岸和田市の信頼回復に努める行政を行っていただきますようよろしくお願いして、私の質問は終わります。

○高比良正明委員

決算書の78ページ、環境性能割交付金に

ついて。これについては、自動車取得時に環境性能に応じた税率が適用されるもので、これに対する2024年度の交付金決算額は1億135万円となっていますが、この制度が始まって以降、自動車税環境性能割交付金の歳入実績はどのように推移しているでしょうか。

○池宮典子市民税課長

自動車環境性能割が創設されましたのが令和元年10月でございまして、それ以降の実績ということで、令和元年度は3052万1000円、令和2年度は6014万9000円、令和3年度は7094万9000円、令和4年度は7925万5000円、令和5年度は9794万6000円でございます。

なお、令和元年10月から令和2年5月末までは、消費税率の引上げに伴う臨時的軽減措置が適用され、さらに、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急経済対策として、令和3年3月までの6か月間、臨時的軽減措置が延長され、自家用車について、1%分の税率軽減があったため、この間の交付額は減少しております。

○高比良正明委員

近年、環境性能割の税率がゼロ%、つまり非課税の電気自動車が普及し、増加してきているというふうに思いますけれども、臨時的な軽減措置が終わっても交付金が増加している理由はこういったものでしょうか。

○新内利彦財務部長

自動車税の環境性能割は、新車取得時だけでなく、取得価格が50万円以上の中古車購入時においても課税対象となり、取得した車の燃費性能に応じて税率がゼロ%から3%までというふうになっておりまして、その税率と車の取得価格を掛けた金額が納めるべき環境性能割の税額となっております。

電気自動車は、普及してきているというものの、取得価格が高額となるなどの理由によって買換え時に全てが電気自動車に変わるものではないといったような状況ではないかと考えております。また、物価高騰の折、取得価格が全体的に上昇していることもあり、それに応じて税額も上がり、交付金が増加傾向にあるものというふうに推測しているところでございます。

○高比良正明委員

掛け率の母数自体の上昇によるものというふうに理解しました。

ところで、環境性能割が非課税である自動車の普及がさらに進めば、それは環境にとっては非常によいことですが、将来的にこの交付金、歳入の1つがなくなるということにはならないのでしょうか。

○新内利彦財務部長

先ほど申し上げましたように、燃費性能等により税率が適用されるものですが、この基準につきましては、3年ごとに見直されるということになっておりまして、今後も燃費性能の向上や普及状況等により、燃費基準や税率等の見直しが行われるものというふうに考えております。

○高比良正明委員

税に関しては、経済社会の変化に対応するため、毎年政府の税制調査会で調査と審議が行われ、年末の与党税制改正大綱を法案の原案として税制改正が行われます。これに民間企業も自治体も振り回されるのですが、本件交付金も自然に配慮した車の流通と交付金の釣合いが取れるよう、自治体は受容するしかないわけですが、市長には代替交付金を当てにするのではなく、新たな歳入手段を作り出すよう常に探求めるように伝えて、次の質問に移ります。

決算書138ページ、臨時財政対策債について。市長公約でお金があるんですというふ

うに公言して、私が引き算を教示しましたが、財政に余裕があるなら減らさなければならぬのは臨財債で、その推移は2022年度は14.0億円、2023年度は9.3億円、2024年度は約4.6億円と減少傾向ですが、このまま減らし続けられるのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

まず、臨時財政対策債とは、国から地方自治体に交付する地方交付税の原資が足りない場合に、不足分の一部を地方自治体が借り入れる地方債のことです。本市では、これまでも普通交付税の決定とともに国から通知されます臨時財政対策債発行可能額の範囲において借入れをしてきたところでございます。

令和6年度の臨時財政対策債の発行額が減少した理由につきましては、令和6年度の国の税收につきましては、5年連続で過去最高を更新するなど、国及び地方税收が好調であるため、国と地方の折半対象となります財源不足額が発生しないことなどから減少したものでございます。

なお、今年度、令和7年度になりますが、引き続き、国及び地方の税收が好調であることから、地方の財源不足額につきましては、全額地方交付税において交付されるため、臨時財政対策債の発行はございません。

○高比良正明委員

物価高と社会保障費などを含めた賃金からの天引きが増え、まさに国栄えて民滅ぶ状態で、政府から債券発行権でなく、現金で歳入となったことを素直に喜べる状態ではありません。

臨財債の償還については、普通交付税を算定する上で、基準財政需要額に算入され、基準財政収入額が需要額を上回った不交付団体となれば普通交付税の交付がなくなり、2023年9月13日の決算常任委員会で、私が永野前市長に2022年度末の残金306億円の返

済方法を聞いたように、市税や交付金などの一般財源での償還となります。

今年度の地方の財源不足額については、本来の姿として全額現金の地方交付税交付金が歳入となるため、臨財債の発行がないとの答弁でしたが、償還にびくびくしないよう地方交付税に頼らない不交付団体を目指し、財政力の向上に向けた歳入確保などの取組を進めていただくよう提言して、次の質問に移ります。

決算書130ページ、ボートレース事業収入について。ボートレースの事業収入が3億4932万6721円で、昨年度の4億6020万8090円から1億1088万1369円、約24.1%減少しておりますが、理由について教えてください。

○浅野卓司財政課長

ボートレース事業収入につきましては、大阪府都市ボートレース企業団から前年度のボートレース開催分に係る利益配分金を、本市を含みます16市で均等割分64%、残りを国勢調査確定人口による人口割分36%として算出して、各市に配分されるものでございます。

令和6年度のボートレース事業収入が昨年度から約24.1%減少した理由につきましては、令和5年度ボートレース開催分に係る売上金額の減少に伴いまして、利益配分金が83億円から63億円、約24.1%減少したことによるものでございます。

なお、令和5年度の売上金の減少の理由につきましては、令和4年度に開催されましたプレミアムGⅠ競走のようなビッグレースが令和5年度に開催されなかったことや、それを受けて開催日数が前年度から6日減となったことによるものであると聞いております。

○高比良正明委員

2024年度のボートレース事業収入は、前

年度ボートレース開催時に係る利益配分金によるというふうに答弁があったんですが、利益配分金はどのように決定されるのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

令和6年度の本市のボートレース事業につきましては、令和6年11月に開催されました大阪府都市ボートレース企業団議会第3回定例会におきまして、令和5年度の決算認定とともに提案されました議案、大阪府都市ボートレース企業団モーターボート競走事業剰余金の処分について、その議案において利益配分金が議決された後に各市に対して配分金が決定されるものでございます。

○高比良正明委員

収入については、2024年度の当初予算では2億5000万円で、決算では3億4932万6721円となり、9932万6721円増収となっておりますが、どのように当初予算を見込んでいるのでしょうか。

○浅野卓司財政課長

先ほども申し上げましたように、令和6年度の本市のボートレース事業収入につきましては、令和5年度の大阪府都市ボートレース企業団のボートレース開催分に係る利益配分金を基に各市に配分されたものでございます。

令和6年度の当初予算策定時には、令和5年度の大阪府都市ボートレース企業団のボートレース開催分に係る利益配分金は確定しておりませんので、本市のボートレース事業収入の当初予算額につきましては、大阪府都市ボートレース企業団から令和5年度、1年度分の売上げ見込額等が示されました令和5年度売上げ配分見込額などを参考に計上しているところでございます。

○高比良正明委員

予算の時点でビッグレースが減ることは

分かっている、前年度より予算自体を減らしていたにもかかわらず、議会はそれに気づかず、市は説明もせず、決算になってさ増額したかのように決算書には記載するも、実際は昨年度より収益は減収しており、知らぬは市民と議会ばかりとなっております。このような市民を欺く手法が長年、ボートレース企業団と市当局の合作によって行われ続けてきたことが今回の減収で発覚いたしました。

ボートレース事業収入は本市にとっては貴重な税外収入であり、まだ辛くも黒字を保っていますが、赤字もあり得ます。歳入欠陥とならないよう、財政課には、ボートレース事業収入の当初予算には確実に見込まれる妥当な額を計上した上で、予算常任委員会で説明も行い、9開催される頂点のスペシャルグレードの次のプレミアムGI競走のようなビッグレースが開催されたときには、その売上げが箕面市のように単独で受領できるものではなく、大阪府都市ボートレース企業団16市で分配するので、収益も少ないのですから、状況を確認し、議会で報告するようにお伝えします。

また、企業団の副企業長である佐野市長には、ボートレースの収益が増収となるよう、企業団議会などの場では16市で最も発言する副企業長であるよう期待して、質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、歳入の質疑を終結いたします。

暫時休憩します。

○松本妙子委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、国民健康保険事業特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○生嶋雅美市民健康部長

令和6年度岸和田市国民健康保険事業特別会計につきまして御説明申し上げます。決算書の25ページから31ページまでが国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書でございます。まずは収支の概要を実質収支に関する調書から御説明申し上げます。

決算書の66ページ、67ページをお願いします。左から3列目、国民健康保険事業特別会計の欄をお願いいたします。歳入総額201億8769万5727円に対しまして、その1つ下、歳出総額は201億5610万717円で、その1つ下、歳入歳出差引額は3159万5010円の歳入超過でございます。繰越しはございませんので、実質収支額も同額でございます。

それぞれの詳細につきまして御説明申し上げます。

まず歳出でございますが、496ページ、497ページをお願いいたします。1款総務費は、予算現額3億7017万3000円に対しまして、支出済額は3億2497万2769円で、4520万231円の不用額でございます。

1項総務管理費は、予算現額2億4179万2000円に対しまして、支出済額は2億1319万5617円で、2859万6383円の不用額でございます。これは、国民健康保険事業に係る職員給与費、システム管理・開発に係る委託料、大阪府国民健康保険団体連合会への負担金などでございます。

498ページ、499ページをお願いします。下段、2項徴収費は、予算現額1億2781万7000円に対しまして、支出済額は1億1147万5372円で、1634万1628円の不用額でございます。これは保険料徴収に要した職員給

与費、事務諸経費でございます。

500ページ、501ページをお願いします。中段、3項運営協議会費は、予算現額56万4000円に対しまして、支出済額は30万1780円で、26万2220円の不用額でございます。これは国民健康保険運営協議会の委員報酬等に係る費用でございます。

その下、2款保険給付費は、予算現額150億7814万4000円に対しまして、支出済額は136億6106万9326円で、14億1707万4674円の不用額でございます。

1項療養諸費は、予算現額130億5497万6279円に対しまして、支出済額は116億5519万7242円で、13億9977万9037円の不用額でございます。これは、被保険者に係る療養給付費事業及び療養費事業、レセプト審査事業に要した費用でございます。

502ページ、503ページをお願いします。中段やや上、2項高額療養費は、予算現額18億9116万6082円に対しまして、支出済額は18億8992万8778円で、123万7304円の不用額でございます。これは、被保険者に係る高額療養費事業及び高額介護合算療養費事業に要した費用でございます。

その下、3項移送費の執行はございませんでした。

最下段、4項出産育児諸費は、予算現額8503万6000円に対しまして、支出済額は7018万7667円で、1484万8333円の不用額でございます。

504ページ、505ページをお願いします。上段、5項葬祭諸費は、予算現額1500万円に対しまして、支出済額は1390万円で、110万円の不用額でございます。

その下、6項精神・結核医療給付費は、予算現額3185万5639円に対しまして、支出済額は同額の3185万5639円でございます。

その下、7項傷病手当諸費の執行はございませんでした。

下段、3款国民健康保険事業費納付金は、予算現額59億9218万8000円に対しまして、支出済額は59億9218万5426円で、2574円の不用額でございます。これは、被保険者からの保険料等を大阪府へ納付するものでございます。

その下、1項医療給付費分は、予算現額43億2856万3000円に対しまして、支出済額は43億2856万2009円で、991円の不用額でございます。

506ページ、507ページをお願いします。上段、2項後期高齢者支援金等分は、予算現額12億2883万9000円に対しまして、支出済額は12億2883万8264円で、736円の不用額でございます。

その下、3項介護納付金分は、予算現額4億3478万6000円に対しまして、支出済額は4億3478万5153円で、847円の不用額でございます。

下段、4款保健事業費は、予算現額2億1453万3000円に対しまして、支出済額は1億6421万8471円で、5031万4529円の不用額でございます。

1項特定健康診査等事業費は、予算現額1億1251万7000円に対しまして、支出済額は8950万3852円で、2301万3148円の不用額でございます。これは特定健康診査等に係る費用でございます。

508ページ、509ページをお願いします。上段、2項保健事業費は、予算現額1億201万6000円に対しまして、支出済額は7471万4619円で、2730万1381円の不用額でございます。これは、健康支援・指導事業で、人間ドック、脳ドック、肺ドックの利用に係る委託料等でございます。

中ほど、5款1項積立金は、予算現額5万5000円に対しまして、支出済額は1万337円で、4万4663円の不用額でございます。これは、基金利子を国民健康保険事業財政

調整基金に積み立てたものでございます。

一番下、6款公債費につきまして、執行はございませんでした。

510ページ、511ページをお願いします。一番上、7款諸支出金は、予算現額2451万4000円に対しまして、支出済額は1364万4388円で、1086万9612円の不用額でございます。これは、保険料の還付金及び府交付金の超過交付分の償還金等でございます。

最下段、8款予備費につきまして、充用はございません。

512ページ、513ページをお願いします。以上により、歳出合計につきましては、末尾記載のとおり、予算現額216億8303万2000円に対しまして、支出済額は201億5610万717円でございます。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。488ページ、489ページにお戻りください。

1款1項国民健康保険料は、予算現額38億6470万9000円に対しまして、収入済額38億5665万2007円でございます。これは国民健康保険の保険料収入でございます。令和6年度の収納率は現年度分が93.93%、滞納分が21.16%でございました。

中ほど、2款一部負担金及び3款使用料及び手数料につきましては、収入がございませんでした。

下段、4款国庫支出金は、予算現額1000円に対しまして、収入済額5万4000円でございます。これは、保険証利用登録の推進に要した費用を社会保障・税番号制度システム整備補助金として交付されたものでございます。

490ページ、491ページをお願いします。5款府支出金は、予算現額154億1333万8000円に対しまして、収入済額139億1774万1228円でございます。これは主に、保険給付費等の支出に見合った額が大阪府から保険給

付費等交付金として交付されたものでございます。保険給付費等交付金のうち、普通交付金は、主に保険給付費等の支出に見合った額として、特別交付金は、医療費や所得格差の調整、事業への取組状況など、本市独自の事情に応じた額を交付されたものでございます。

その下、6款財産収入1項財産運用収入は、予算現額5万4000円に對しまして、収入済額は1万337円で、これは基金の預金利子でございます。

最下段、7款繰入金は、予算現額23億4362万円に對しまして、収入済額は23億374万5070円でございます。これは、保険料軽減及び保険者支援に係る保険基盤安定繰入金、職員給与費等、出産育児一時金等、その他一般会計からの繰入金と令和6年度単年度での収支不足が生じたため、収支補填のため、岸和田市国民健康保険事業財政調整基金から繰り入れた基金繰入金でございます。

492ページ、493ページをお願いします。中ほどやや下、8款1項繰越金は前年度の繰越金で、予算現額334万5000円に對しまして、収入済額は3279万71円でございます。

その下、9款諸収入は、予算現額5795万4000円に對しまして、収入済額7670万3014円でございます。これは保険料の延滞金、第三者納付金、返納金などでございます。

494ページ、495ページをお願いします。以上によりまして、歳入合計につきましては、末尾欄記載のとおり、予算現額216億8303万2000円に對しまして、収入済額は201億8769万5727円でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○岸田厚委員

決算書の488ページの国民健康保険料、決算書492ページの岸和田市国民健康保険事業財政調整基金繰入金、事務報告書112ページの運営協議会事業についてお尋ねいたします。

令和6年度から大阪府内完全統一保険料率となっています。令和5年度と比較して、令和6年度の保険料はどれぐらい上昇したのかお示してください。

○井出英明健康保険課長

国民健康保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護納付金分で構成されており、医療分、後期高齢者支援金分は、所得割、均等割、平等割を、介護納付金分では、所得割、均等割を求めて計算します。

委員おっしゃるとおり、大阪府では、令和6年度から府内完全統一保険料率となつてございまして、令和5年度と令和6年度の保険料率を比較しますと、所得割分で、令和5年度の14.76%から令和6年度は15.32%となり、0.56%の上昇、均等割分は、令和5年度の6万3866円から令和6年度は6万5596円で1730円、平等割分は、令和5年度の4万4272円から令和6年度は4万5894円で1622円と、それぞれ上昇しております。

○岸田厚委員

令和6年度の保険料が上昇した要因はどのようなものが考えられますか。

○井出英明健康保険課長

要因としましては、まず、被保険者数の減少によりまして、1人当たりの保険料が大きくなったことが考えられます。近年、短時間労働の方につきましても、社会保険の適用が促進されており、令和6年度も制度の適用が拡大されていく中、人口減少も相まって、国民健康保険の被保険者数の減少が続いておるところでございます。

一方、医療費につきましては、高齢化の

進展や医療の高度化による医療費の増加により、被保険者数が減少したからといって医療費も同様に減少につながらないところが1つの要因だと考えております。

○岸田厚委員

保険料の上昇の要因として、被保険者の減少や医療費の増加といったことは理解します。しかし、以前から私どもが国民健康保険事業財政調整基金を活用して、少しでも岸和田市の国民健康保険料の引下げにつながることはできないかということを主張してまいりましたが、大阪府は保険料引下げを目的とする財政調整基金の繰り出しは認めないというそういった立場を取っています。

今回、令和6年度国民健康保険事業特別会計の決算状況を見ても、歳入歳出差引額は3159万5010円の黒字となっています。昨年度、令和5年度の決算状況は黒字であったわけです。それなのになぜ保険料が上昇するのか。本来、黒字であれば保険料が下がるのが普通で、そのように考えるのですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○井出英明健康保険課長

保険料率につきましては、大阪府は直近の医療費の伸び率などを考慮し、想定される医療費などから、国、府、市町村が負担する額を差し引き、年間保険料額の総額を算出した上で、府全体の所得や被保険者数などにより、保険料率を算定し、おおよそ年明け頃に各市町村に示されることとなります。

委員おっしゃるとおり、本市における令和5年度、6年度の国民健康保険事業特別会計の収支状況はいずれも黒字でございます。しかしながら、令和5年度は1億6000万円、令和6年度は5000万円の額を岸和田市国民健康保険事業財政調整基金から取り

崩しての黒字となっておる状況でございます。

大阪府としましても、府内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料額となった今、保険者としてできる限りの統一保険料率の抑制や平準化に取り組んでおるものと考えております。

○岸田厚委員

令和6年度から府内どこでも同じ保険料というふうなことで、広域化となる前は各市町村で保険料が設定されていました。保険料に関しては、岸和田市国民健康保険運営協議会というものが構成されて、そこで毎年の決算状況を見ながら、今回保険料率は幾らにします、基金を取り崩した形で幾らにしますというような、そういった協議会を行っておられたわけですが、今回、広域化になって、保険料が大阪府で決定される中で、本市運営協議会はどのような協議を行っているのかお示ください。

○井出英明健康保険課長

本市運営協議会は、国民健康保険法第11条第2項の国民健康保険事業の運営に関する事項を審議させるために、市町村に市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を置くという条文に基づき設置しております。

現在、協議会では、前年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況及び、今年度、国民健康保険事業特別会計の予算の概要の報告や、あと、保健事業実施計画案の協議などを行うとともに、翌年度の保険料率についても府から示されたものを報告し、意見を伺っているところでございます。

○岸田厚委員

岸和田市でも運営協議会が何回か開催されています。その中で議事録なんかを読みますと、何のために今、この運営協議会を開いているんやと。大阪府から言われた保

険料を承認するためだけの協議会になっているやないかということで、実際、本当に岸和田市民のための運営協議会になっているのかという疑問の声も出されている部分があります。本当に大阪府の統一保険料率がそういった形ですごく岸和田市にも重くのしかかっている。そして、保険料についても全国でも高いこの国民健康保険料を何とか抑えていく必要があると思います。

岸和田市としても大阪府に対して、独自で、この保険料については、基金を活用して、少しでも市民の軽減が図れるような方向になっていくようなことをぜひ府の会議の中で市としての立場をきちんと訴えていただいて、市民の負担軽減のために尽力していただきますようお願いしておきます。

○松本妙子委員長

よろしいですか。今、全部まとめて言っていたんだんですね。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、国民健康保険事業特別会計の質疑を終結いたします。

次の理事者と交代してください。

(理事者交代)

次に、自転車競技事業特別会計の審査に入ります。

本件に関し、理事者の説明を求めます。

○横田智美公営競技事業所長

自転車競技事業特別会計の決算につきまして御説明申し上げます。決算書の34ページ、35ページをお願いいたします。収入済みの歳入決算額は、最下段のとおり378億297万8184円でございます。

続きまして、36ページ、37ページをお願いいたします。支出済みの歳出決算額は377億6353万5226円でございますので、歳入歳出差引残高は、36ページ最下段、枠外記載のとおり3944万2958円となっております。

それでは、まず歳出につきまして御説明させていただきます。飛びますが、520ページ、521ページをお願いいたします。

1款自転車競技費は、予算現額375億4898万9000円に対しまして、支出済額は369億5666万9442円、不用額5億9231万9558円となっております。

1項総務費1目総務管理費は7640万6364円の支出で、これは競輪事業のための職員給与費等の事務経費でございます。

2目施設管理費は5584万1956円の支出で、これは施設の維持管理に係る経費でございます。

522ページ、523ページをお願いいたします。2項開催費1目通常開催競輪費は367億7958万502円の支出で、これは競輪開催に係る経費で、前年度と比べまして33億4760万393円、10.0%の増加でございます。

歳出の主なものでございますが、事業別区分欄一番上、開催事業は77億4263万余円の支出で、これは開催運営に係る選手賞金、場内及び場外発売時の各経費でございます。

524ページ、525ページをお願いいたします。事業別区分欄一番上、投票払戻事業は275億5844万余円の支出でございます。また、事業別区分欄、上から3つ目の全国競輪施行者協議会分担事業に5億3132万余円、その下、J K A交付事業に7億8144万余円で、それぞれ中央団体への負担金及び交付金でございます。その2つ下、地方公共団体金融機構納付事業に1億4673万余円の支出で、これは競輪、ボートレースを合わせた公営競技の収益から定められた金額を納付する納付金でございます。

次に、2目施設改善競輪費は4484万620円の支出で、これは場内の一部照明設備のリース料及びロイヤルルームの空調工事費でございます。

526ページ、527ページをお願いいたします。

す。2款1項1目積立金は3億83万6039円の支出で、これは、収益金や基金運用益を事業別区分欄記載のとおり、3つの基金に積み立てたものでございます。

中段、3款1項1目繰出金2億8500万円は、収益金から一般会計へ繰り出したものでございます。

その下、4款1項公債費は、元金、利子を合わせまして2億2102万9745円の支出でございます。

次に、歳入につきまして御説明させていただきます。516ページ、517ページへお戻り願います。1款競輪事業収入1項事業収入1目通常開催競輪事業収入は368億6183万4300円で、前年度と比べまして35億9301万300円、10.8%の増加でございます。

2款財産収入1項財産運用収入は208万2186円で、場内飲食売店等貸付収入などでございます。

3款繰入金1項基金繰入金は2億3703万9607円で、前年度と比べまして396万974円、1.6%の減額でございます。

518ページ、519ページをお願いいたします。4款1項1目繰越金は3794万8410円で、前年度の決算剰余金でございます。

5款諸収入2項雑入1目通常開催競輪雑入は6億6407万3681円で、主なものは、右ページ備考欄に記載の未払車券時効収入、その下、場外開催業務受託収入や環境設備整備負担金でございます。

○松本妙子委員長

説明が終わりました。

通告のありました委員は順次発言願います。

○高比良正明委員

決算書522ページの開催事業について伺います。

8月26日の本会議で私が指摘したとおり、大阪府都市ボートレース企業団に関するボ

ートレース開催時における出走表印刷の入札に岸和田競輪場の競輪開催に關与している業者が参加しておりましたが、岸和田競輪場開催における出走表の印刷はどういった契約をされ、実施されているのでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

岸和田競輪場開催における出走表の印刷は、開催業務の包括業務委託契約の中で実施されています。したがって、現在、委託業者が直接印刷を行っております。

○高比良正明委員

日本トーター株式会社が全てを引き受けているので、ボートレース企業団議会で談合の疑義が委員からあった業者は、本市では印刷には参加していないと了解しました。

2024年3月22日でも、トンネル会社ではないのかと私が指摘したような会社が主たる業務外の入札に係る際には注意が必要です。

それでは、次に岸和田競輪場の本場開催について、2023年度と比較して車券売上額は増加しているにもかかわらず、入場者数が2023年度は約5万2000人のところ、2024年度は約4万6000人と減少しているのはなぜでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

岸和田競輪場本場開催について、令和5年度と比較して、令和6年度の入場者数が減少している要因としましては、開催日数が3日減少していることもありますが、インターネット投票が年々増加していることが主な要因と考えております。

○高比良正明委員

それでは、インターネット投票が増加し、売上げのほとんどとなっている中、本場開催の来場者を増やすために実施している取組はありますか。

○松田浩城公営競技事業所次長

本場開催における来場者の減少は、公営競技事業所としても課題の1つと考えております。そのため、岸和田競輪場にて実施している本場開催来場者促進の取組といたしましては、今年度上期より試験的に普通本場開催の入場料をこれまで50円頂いていたものを無料といたしました。その結果といたしまして、入場者数の増加がありましたので、下期も引き続き入場料を無料とするのと同時に、さらなる入場者の増加を図るために、F I 開催についても試験的に入場料を無料とする予定でございます。

また、来場者促進のイベントとしましては、今年の5月5日のこどもの日にはマグロの解体ショーを見ていただき、その後、おすしにして食べていただくなど、大人から子供まで御家族で来ていただけるイベントを実施しました。先月8月には、場外ナイターの開催時に競輪場のバンク内でピアガーデンを行い、オーロラビジョンでレースを観戦していただきながら車券購入していただくイベントを実施しました。

そのほかの取組としましては、毎年、岸和田競輪場で6月に開催している高松宮記念杯競輪・パールカップG Iの前には、サッカーJ1リーグの試合時に宣伝動画をオーロラビジョンで放映したり、プロ野球の始球式を有力な競輪選手が務めたりしてPRを行いました。

今後も引き続き、他のスポーツとも連携しながら競輪ファン獲得と来場者促進に取り組んでまいります。

○高比良正明委員

それでは、高松宮記念杯競輪・パールカップG I開催以外の通常開催時における広告宣伝については、どのようにされているでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

岸和田競輪場における高松宮記念杯競

輪・パールカップG I開催以外の通常開催時における広告宣伝につきましては、開業業務の包括業務委託契約の中で実施しております。

主な内容としましては、G I以外のF Iやミッドナイトなど、通常開催時にはスピードチャンネルというCS放送での実況放送や、岸和田競輪のユーチューブチャンネルにおいても実況放送を配信しています。また、ユーチューバーによる予想ライブの配信や、場内においては初心者向けのガイドンスコーナーを設置し、新たなファンの獲得にも取り組んでいます。

その他、競輪を身近に感じていただくために選手と直接会っていただけるイベントとしまして、現役選手やOBのトークショーや、自転車に乗っていただく体験会なども開催しております。

今後もこのような来場者促進を進めるとともに、年々増加しているインターネット投票に対応するため、SNSを活用したPRにも注力していく必要があると考えてございます。

○高比良正明委員

インターネットが主たる売上げですから、高松宮記念杯競輪だけでも毎年7000万円も使って広告する配分でも、実入場者ではなくネット購入者に対してアプローチする手法に転換するよう再考すべきです。

また、入場者数を追いたいのであれば、車券購入者ではなく、オーロラビジョンを使って、映画館で行っているようなコンサートや演芸などを開催し、それに見合った入場料を頂くような発想の転換が必要だと考えます。競輪場だから競輪に関連する催事と考えるのではなく、世間では車券を買わない人がほとんどなのですから、視野を広げて、それ以外の広い世界から集客するような、しかし、近隣居住者がいますので、

泉大津フェニックスのようなフェスは行えないことも考慮した催事を誘致し、競輪場ではなくイベント広場としても認知、集客していただくよう提言して、質問を終わります。

○屋馬光一委員

事務報告書194ページ、決算書524ページ、525ページの周辺環境整備支援事業についてお聞きします。

周辺環境整備支援事業とはどういった支援事業を実施しているのでしょうか。

○松田浩城公営競技事業所次長

周辺環境整備支援事業とは、岸和田競輪場周辺の町会・自治会に地元協力報償金の交付や環境整備を目的とした施設、例えば、町会館や有線放送設備等の改修や修繕を行う事業に対し、一定の要件の下、助成金を交付しております。また、毎年夏場には地域の皆さんに楽しんでいただくため、周辺町会・自治会の皆さんと実行委員会を立ち上げ、ふぁみりータ涼み会を開催しております。

○屋馬光一委員

競輪事業については、競輪場周辺の町会・自治会の御理解と御協力を得ることによって円滑な運営を継続して実施していけるものと思いますので、これからも町会・自治会の御意見等をしっかりと聞いていただき、周辺環境に配慮しながら競輪事業を運営していただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、決算書524ページ、525ページの全国競輪施行者協議会分担事業について、支出額5億3132万5068円とありますが、負担金の内容について教えてください。

○松田浩城公営競技事業所次長

全国競輪施行者協議会は、競輪事業の運営を円滑に行うため、競輪の開催日程や枠組みの調整、広報宣伝、施行に関する調査

研究などを行っている公益社団法人で、全国の競輪施行者が会員となっております。

この協議会に、全国の各施行者は定額分や売上高、開催日数に応じて算定される変動額分のほか、選手協賛金への助成分、情報システムや電話投票システムの利用料、GⅡ以上の特別競輪を開催した場合に応じて負担する特別負担金などを支出しております。

○屋馬光一委員

それでは、引き続き質問いたします。同じく決算書524ページ、525ページのJKA交付事業について、支出済額7億8144万273円とありますが、こちらも交付金の内容について教えてください。

○松田浩城公営競技事業所次長

JKAは、競輪とオートレースの公営競技を統括する公益財団法人で、競輪とオートレースの公正かつ安全な実施、選手や審判員の登録、育成、訓練、出場あっせんなどを行っております。また、社会貢献活動として収益の一部を活用し、機械工業の振興や社会福祉、地域振興など、社会課題の解決に貢献する事業への補助も行っております。

JKAの交付金は、自転車競技法の定めにより、1号交付金から3号交付金までがございます。

まず、1号交付金は、自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、並びに機械工業の合理化に寄与することが認められる事業を補助するためのものです。

また、2号交付金は、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与すると認められる事業を補助するものです。

そして、3号交付金は、競輪の公正かつ円滑な実施に資する業務を行うためのものとなっております。

各施行者は、この3つの交付金について、

それぞれ開催の売上げに応じて決められた割合を支出しております。

○屋馬光一委員

競輪業界は、コロナ禍におけるインターネット投票の浸透もあり、売上げ好調が続いているようですが、売上げが伸びていく分、これらの分担金、交付金も含め、支出分も増えていくと思います。収支については適正に管理していただき、より一層事業収益を伸ばしていただきますようよろしくお願い申し上げます。私の質問を終わります。

○松本妙子委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、自転車競技事業特別会計の質疑を終結いたします。

本日はこの程度にとどめ、決算常任委員会を散会します。

(以 上)